

平成 28 年度
事業計画書

社会福祉法人グロー（GLOW）

～生きることが光になる～

	目次	ページ
(1)	目標項目（理事所管別）	1
(2)	法人本部（経営管理部・福祉事業部）	6
(3)	法人本部（企画事業部）	10
(4)	養護老人ホームきぬがさ	17
(5)	老人ホームながはま	20
(6)	特別養護老人ホームふくら	24
(7)	デイサービスセンターらく	28
(8)	ひのたに園	31
(9)	滋賀県立むれやま荘	35
(10)	滋賀県立信楽学園	39
(11)	東近江障害者通所施設群	42
(12)	ホーム支援室	46
(13)	れがーと	49
(14)	甲賀地域相談センター	59
(15)	専門相談調整室	63

(1) 目標項目（理事所管別）

法人本部（経営管理部/福祉事業部）

課題1. 法人理念・経営方針が実践出来る財務基盤の安定

- 利用者主体の支援を基本とし、サービス活動収入額の2%収支差額達成に向け、収支差額の黒字化を図る。
 - ①収入は、各制度に応じた加算取得等の要件を確認し、各事業所の請求状況の把握を行い、新規加算の取得を推進する。
 - ②支出は、予算執行管理を徹底するとともに、利用者支援の質を確保したうえで高熱水費の削減を図る。
 - ③財務基盤の安定に向けて施設・事業所の配置人員の適正化を図るため、人事管理、人件費の予算管理を徹底する。

課題2. 法人理念・経営方針を具体化できる機能的な組織運営

- トータルな人材マネジメントシステムの実現、経営計画実現のための目標参画システムの導入とPDCAサイクルを実施する。
 - ①職務ガイドラインについて、理解の促進を図り見直しを行う。
 - ②職責基準表について、周知と理解の促進を図る。
 - ③職責基準・職務ガイドライン・目標参画システムガイドラインを基本とした評価制度運用（キャリアパス制度）を実施する。また、策定した評価制度運用マニュアルについて、モニタリングを行う。

課題3. 職員の希望する働き方を反映する処遇の仕組みとモチベーションの維持向上の環境整備

- 多種多様な働き方の検討を行う。
 - ①職員のライフスタイルに合わせた多様な働き方を検討・試行する。
- 福利厚生の実現を図る。
 - ①上期より法人内互助会を設立し、福利厚生事業計画を作成する。
 - ②下期には福利厚生事業の活動を開始する。
- 職員研修センターの新規設置
 - ①セミナーハウスとして老人ホームながはま（北部）、滋賀県立むれやま荘（南部）を活用する。
 - ②人材育成システムを構築する。
 - ③人材育成計画の試行・検証を行う。

高齢・救護施設等

課題1. 高齢者サービスの新たな展開

●各事業・サービスの展開を図る。

- ①新規に開設した養護老人ホームきぬがさにおいて、新たな運営体制による安定したサービスの提供を図り、検証を行う。
- ②養護老人ホームにおいて、虐待、触法等の地域生活が困難な高齢者を広域的に受け入れ、自立を目指した支援を行う。
- ③養護老人ホームにおいて、利用者の希望に基づき在宅生活が営めるよう助言を行い、移行の推進を図る。
- ④訪問介護事業において、地域で支援を必要とする在宅高齢者への訪問を検討していく。
- ⑤短期入所生活介護、生活管理指導短期宿泊事業において、緊急、保護、虐待、地域生活定着支援センター利用等の社会的ニーズに迅速に対応する。
- ⑥通所介護事業において、可能な限り在宅生活が続けられるよう身体機能の維持・向上と家族介護の負担軽減を支援する。
- ⑦若年認知症支援事業「仕事にきゃんせ」を地域にPRし、事業の充実を図り、通所介護事業へのつなぎとする。

課題2. 多様な利用者に対応できる介護スキルの向上

●認知・障害者等介護の実践を通してスキルアップ（人材育成）を図る。

- ①特別養護老人ホームや若年認知症支援事業での介護実践と身体介護の技術研修を通し、職員のスキルアップを計画的に図る。
- ②法人内施設間の職員派遣研修を充実し、介護技術の向上につなげる。

●認知・障害者等の介護実践研究発表会の開催

- ①定期的な開催に向け検討する。

課題3. さつき荘跡地利用の検討

●さつき荘跡地利用検討視点とスケジュール

- ①救護施設のサテライト型施設として平成28年10月の開設に向けて準備を進める。
- ②事業開始とともに、健康管理・生活習慣の構築・就業訓練等の実施をする。

課題4. 高齢・救護施設の業務再点検と効率的・効果的な運営を推進

●業務内容を再点検し、施設に必要な適正な人員を検証する。

- ①業務の再点検・再評価を行い、法的基準配置と必要配置人員を比較検討する。
- ②各エリア最大必要人員の調整を行う。

●法人の目標を達成できる、稼働率を確保する。

- ①収支差額の目標達成に向けて、必達目標稼働率（所管施設平均96.3%）を達成する。

●介護福祉士・介護支援専門員・社会福祉士の資格取得を推進する。

- ①取得目標を数値化し、施設・事業所に必要な資格の把握と取得を推進する。

課題5. 地域エリアの連携・協力体制の推進

●各エリア施設の相互協力と事業連携

- ①エリア会議の開催を充実させる。
- ②各エリア施設等の相互協力体制の推進と事業連携を図る。

●生活困窮者への支援

- ①生活困窮者や被虐待者の緊急保護を積極的に受け入れ、地域移行を支援する。
- ②地域生活定着支援センター等と連携し、生活困窮者への支援を推進する。

障害施設等

課題1. 障害者支援施設群の多機能化の促進

●東近江の障害者施設群を多機能化することで総合的な支援力をアップさせる。

- ①常勤職員の配置比率を高め、異動職員を対象に複数職場を兼務する勤務形態への取り組みを始める。
- ②28年度の契約更新より、非常勤職員の給与・待遇の見直しを行い「施設付き職員」から「エリア職員」の意識付けを行う。

課題2. 就労支援科目の見直しと工賃水準の見直し

●れがーと施設群と東近江施設群協働で行うことができる法人施設内での受注（パンなど）で売り上げの下支えを行うと共に、新規事業開拓を行う。

- ①28年度>新養護老人ホーム「きぬがさ」での新規作業の開拓。

●施設外就労に特化した「Neoバンバン」を参考に東近江施設群でも「施設外就労」をキーワードに営業を促進し、事業展開（10人規模の事業所の新設）を行う。

- ①「きぬがさ」の作業稼働にあわせて施設付近での作業場又は待機所を開設する。

●雇用契約のある利用者の工賃を最賃水準に引き上げられる就労科目を取り入れること、生活介護利用者の工賃水準（支払い根拠）を明確化すること。

- ①生活介護の工賃（支給金）について検討を行う。
- ②むれやま荘については、基準工賃に馴染まないため施設外実習の場の開拓に取り組む。

課題3. 発達障害者等支援拠点の整備

●北部センターエリアでの、ジョブカレ機能と居宅介護・移動支援事業の準備。

●南部センターエリアでの、ジョブカレ湖南（仮称）の設置。

- ①能登川エリアの機能集約については候補物件を探す。
- ②居宅介護事業所は「きぬがさ」の特定事業所への併設から開始する。
- ③南部センターについてGH「むげん」の再編・活用を検討する。

<企画事業部所管「ホームかなざわ」の移転について>

◎27年度継続的に機能の整理と移転先候補について検討・協議を行ったが新規契約、新規整備に結びつかなかった。28年度も賃貸物件改修を前提にさらに候補物件の選定を行う。

●信楽学園の機能の見直しと県への提案（指定管理）

①後期職業訓練拠点機能としての現有資源の活用を検討、保護機能としてのシェルター機能についての検討を行う。（基本協定による県主管課との協議）

●むれやま荘内に高次脳機能障害のある人を対象にした自立生活体験施設を設け、社会復帰に向けた段階的な体験とアセスメントを行える機能を設置。この機能は高機能発達障害のある人にも有効である。

①老朽化が激しい敷地内宿舍の活用だけでなく近隣賃貸物件も視野に候補地を選定。

②通所利用者への送迎事業の開始。

課題4. 人材育成と展開力のアップ

所属にとらわれずに多機能な働き方（複数の職種を兼務）ができるスキルを持った職員の育成を行う。

●入職3年を目処に、多機能な働き方の研修（活動実績、座学）を行い、人材の育成を行う。（れがーと施設群での2～3業務兼務による研修を実施する）

①育成職員1名を東近江エリアに異動。新たに5人の育成を行う。

相談支援事業

課題1. 一次・二次・三次圏域における相談支援体制の拡充と横断的な人事交流による相談員の育成

●一次、二次、三次、各事業の相談支援の平準化を図る。

①前年度下半期から受託を受けた甲賀地域基幹相談支援センターの整備により、一次機能における基幹・委託・計画相談支援体制の確立に向け、モデルとなる活動を実施する。

②一次、二次、三次機関の各相談事業に従事するスタッフのスキルアップを図るため法人内外研修会に参画し、各事業所内の定例会議等において研修の報告、相互評価を実施することでスキルの平準化に向ける。

●各事業の相談支援の専門性と権利擁護意識の向上を図る。

①各種相談支援研修会に参加し専門性を獲得するとともに、人権や権利擁護の研修会に参加し意識を高める。

②研修会に参加した報告会を実施する。

●横断的な人員交流により、柔軟で幅広い相談スキルの獲得と客観的評価の獲得を図る。

①法人の職場体験制度の活用により、一次、二次、三次機関の業務体験を実施する。

②他事業の業務体験を通じて、自らの日常業務のふり返し、評価を実施する。

●組織としての相談支援事業の人材の硬直化の防止を図る。

課題2. 障害部門と連携し相談員のサービス現場への体験による、相談スキルの向上と相談業務に対するパートナーリズムの防止

●現場体験により、相談ニーズのリアリティの獲得を図る。

①相談員が法人の職場体験制度の活用によりサービス現場の体験を行い、面談だけでは得ることのできない生活ニーズ、アセスメントの視点の視野を広げる。

●現場体験により、相談支援の生活イメージや課題等の創造力を育成する。

①現場を体験することで、隠れたニーズや生活課題等について視点を広げる。

●現場経験により、課題等の具体的解決策への提案力の向上を図る。

- ①個々の体験の報告会を実施、体験で得たことの共有化と見えた課題に対する具体的解決策を報告する。

課題3. 専門相談支援の共通情報ツールと支援マニュアルの開発

●ツールやマニュアルの共同開発をとおり、各相談支援の専門性の相互理解とチームワークの醸成を図る。

- ①各センター職員で構成するプロジェクト体制を編成し、チームにより各センターのツールやマニュアルに対し、企画や評価を実施する。

●専門相談で不足しているアセスメントツール等を開発する。

- ①現在活用しているアセスメントツール等を再点検し、修正、改善点を洗い出す。
- ②法人内一次、二次相談支援事業に提示し、専門的視点による使いやすいツールとしての検証を実施、必要に応じて改善に向ける。

●高次脳機能障害への支援、罪を犯した人への地域生活定着支援のあり方について検討し、地域の理解と対応力の向上に寄与する。

- ①支援マニュアルやガイドブック等作成のための体制を編成する。
- ②普及・啓発、支援ツールの開発や対応力向上の視点による、研究、研修、検討会等を実施する。

(2) 法人本部（経営管理部・福祉事業部）事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

①利用者主体の支援を基本としたサービス活動収益の増収

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
報酬等の加算取得の推進	基本報酬と加算の分析	加算取得にむけての検証と推進	加算請求に対する知識の習得
収入予算執行管理の徹底	迅速な情報収集と分析の実施	収入目標達成方策の助言	収入目標達成のための事業所サポート

<目標達成のための取り組み事項>

1. 研修会に参加して加算取得に関する知識を習得する。また、各事業所の加算請求の状況を把握し新規加算の取得を推進する。
2. 各事業所における収入伝票起票の期限を15日とし、早期に現状把握することで事業所とともに対応策を講じる。

②利用者支援の質を確保したサービス活動費用の削減

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
支出予算執行管理の徹底	迅速な情報収集と分析の実施	削減目標達成方策の助言	削減目標達成のための事業所サポート
光熱水費の使用量削減	△1%	△1%	△1%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 光熱水費の使用量を経年的に管理するとともに、日々の使用量を管理することで変動要因を確認し、早急に対策を講じることで削減を図る。

③職務ガイドラインの試行

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
職責に応じた職務の理解	職責について正しい理解ができる	職務の指針として活用できる	職責に応じた職務を遂行できる
試行により見直し点の精査	ガイドラインの項目理解ができる	本部業務に必要な項目を追加できる	本部業務にマッチした内容にカスタマイズできる

<目標達成のための取り組み事項>

1. 職務ガイドラインの理解を促進し、日常業務に落とし込む。
2. 試行により、項目理解をするとともに、本部業務にマッチした項目を追加する。

④職責基準表・職務ガイドラインの見直し検討

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
職責基準表	職責理解の研修実施	職責理解の研修実施	全職員実施
職務ガイドライン	見直し検討	見直し検討	見直し検討

<目標達成のための取り組み事項>

1. 職責基準表の取り組みについては、人材マネジメントシステムの研修を通じて全職員への理解を図る。
2. 職務ガイドラインについては一定、完成させたものであることから、実際の場面で見直し事項があれば検討する。

⑤職責基準表・職務ガイドライン・目標参画システムガイドラインを基本とした評価制度運用マニュアルの試行

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
キャリアパス制度の試行	主任職まで実施	⇒	キャリアパス制度実施

<目標達成のための取り組み事項>

1. 評価制度についてはキャリアパス制度として運用することとし、主任職まで実施をする。
2. 試行期間としてマニュアルのモニタリングを行う。

⑥法人内互助会の設立と福利厚生事業の活動

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
法人内互助会を設立する	法人内互助会設立	計画に沿って互助会運営ができる	法人内互助会のスムーズな運営ができる
職員交流会開催	—	1回	職員ニーズを反映した交流会を開催
入職2年目までの交流会開催	1回	1回	新人職員の定着につなげる

<目標達成のための取り組み事項>

1. 年度当初にグロー互助会を設立する。
2. 職員の意向を反映したイベント等を行い、職員の満足度を高めることにより、法人への帰属意識・愛着を持ってもらい離職予防につなげる。

(2) 各施設等共通目標

①ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
施設・事業所からのヒヤリハット報告の顕在化	各課 月1件	各課 月2件	全体 72件
ヒヤリハット・事故報告の傾向分析と共有	90%	10% (検証)	100%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 施設・事業所によって、職員一人ひとりのヒヤリハットへの意識に差異があるため、法人内研修等の中で意識向上を図る。
2. 年間を通し各施設等からの月例報告により現状把握に努めると共に、取りまとめを行いその結果を各施設等に提供することで共有を図る。
3. 報告内容を「いつ・どこで・だれが・なにを・なぜ・どのように」という6つの要素から分析を行い施設等での対応に反映してもらうため、分析内容を提供する。

②交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
法人所有車および勤務中・通勤途上における交通事故件数	交通事故発生ゼロ	交通事故発生ゼロ	交通事故発生ゼロ
交通事故ゼロ目標に向け、講習会等を実施し、安全意識の向上を図る（各施設も参加）	1回	1回	2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 常日頃から心身の管理に努め、時間に余裕をもって行動するよう徹底を図る。
2. 運転するにあたって交通ルールと交通マナーを遵守し、安全運転・安全確認の徹底を周知する。
3. 全国交通安全週間（春4月 秋9月 年末年始12月）には注意喚起と交通安全意識の徹底を図る。

II. 能力開発目標

（1）法人本部独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

①目標参画システムガイドラインの策定

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
ガイドラインのモニタリング	ガイドラインの運用（主任職まで）	⇒	試行的実施

<目標達成のための取り組み事項>

1. 目標参画システムガイドラインを試行的に実施し、主任職以上でモニタリングを図る。

②各部署別独自目標

・経営管理部

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
各種研修会への参加	基礎知識の習得と専門性の向上を図る	基礎知識の習得と専門性の向上を図る	現在の業務で実践させる
社会福祉法人制度改革への対応	対応に向けた経営組織と事業運営の在り方検討	制度改革に対応した経営組織と事業運営の構築	社会福祉制度改革に対応できる組織経営

<目標達成のための取り組み事項>

1. 職責基準表に基づき、現在担当している職務において、向上すべき・補うべき内容の研修の機会を自ら設定し研修会へ参加する。学んだことは課内で共有し、互いに人間力・実務力の向上に努める。

・福祉事業部

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
外部研修への参加	1人1回	1人1回	1人2回
各施設が実施する研修への参加	1人1回	1人1回	1人2回
他法人の職員支援体制について調査	1人1法人（県内）	1人1法人（県外）	1人2法人

<目標達成のための取り組み事項>

1. 職責基準を基に、自分の能力について自己評価し、外部研修の機会を自ら設定する。その際、研修企画運営の視点からも参加する研修を評価し、法人の人材育成研修に活かしていく。
2. 各施設等が企画する研修に参加し、研修内容を評価するとともに、各施設等の職員との関係性強化の場として活用していく。
3. 業務の有無、役割に関わらず、他法人との接点を自ら進んで構築し、社会福祉法人のあり方について見識を広げる。

(3) 法人本部（企画事業部）事業計画

I 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

①社会性・事業性・革新性のある福祉経営

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
（全県を対象とした） 相談支援の充実と人材育成について	・相談支援専門員人材育成ビジョンに基づき、人材育成を試行します。	・相談支援専門員人材育成ビジョンに基づき、人材育成を試行します。	・相談支援専門員人材育成の具体的計画を検討、整理します。 ・保健福祉圏域単位での事例検討会の定期開催5圏域

<目標達成のための取り組み事項>

1. 滋賀県障害者自立支援協議会の事務局機能の役割を強みとし、人材育成事業の企画・実施を通して具体的な人材育成計画を明確にします。

②ケアサービス推進事業における高機能発達障害者への支援の対象者の拡大

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
高機能発達障害者への支援の対象者の拡大について	・能登川エリアでの高機能発達障害者への支援体制強化に向けた検討を行います。 ・ホームかなざわの利用者の生活の見通しを立てます。	・能登川エリアでの高機能発達障害者への支援体制強化に向けた検討を行います。 ・ホームかなざわの利用者の生活の場の移行を支援します。	・能登川エリアでの高機能発達障害者への支援体制を強化します。 ・ホームかなざわ利用者の生活の場を移行します。

<目標達成のための取り組み事項>

1. 法人の発達障害者支援プロジェクトに積極的に参画し、能登川エリアの高機能発達障害者への支援体制強化に向けた具体案を作成します。

③新しい社会的価値の創出と発信

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
東京オリンピック・パラリンピックとアール・ブリュット等について	海外団体と連携した、アール・ブリュット展及び舞台芸術祭の計画を具体化します。	海外団体と連携した、アール・ブリュット展及び舞台芸術祭の計画を具体化します。	海外団体と連携した、アール・ブリュット展及び舞台芸術祭の計画について、関係者との合意を目指します。

<目標達成のための取り組み事項>

1. 海外関係団体との交渉を始めとし、機会を逃さず資料提出やプレゼンを行い、東京オリンピック・パラリンピックに向けたアール・ブリュット展等の実現に向け計画案を作成します。
2. 障害者の芸術活動支援モデル事業の連携事務局を担い、他の実施団体や「2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」と連携し、文化プログラムの研究を行います。

(2) 各施設等共通目標

①ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
ヒヤリハット報告の意識化	企画事業部におけるヒヤリハット報告について議論する機会を設ける。	各課からヒヤリハット報告が提出される。	提出されたヒヤリハット報告を共有する機会を設ける。

<目標達成のための取り組み事項>

1. 企画事業部におけるヒヤリハットとは何かを全体会議で議論することで、ヒヤリハット報告の意識化を図る。提出された報告も全体会議で共有することでお互いの気づきを促す。

②交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
交通事故に対する注意喚起	出発と見送りの明快な挨拶の励行	出発と見送りの明快な挨拶の定着	交通事故0件

<目標達成のための取り組み事項>

1. 外出の際、出発の挨拶をはっきりと告げること、それに対する「いってらっしゃい、気を付けて」の挨拶を返すことを全体会議で共有し、全員が意識して声を掛けあうことを定着させる。このことで、交通事故への注意喚起をする。

II 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

①ソーシャルインクルージョン推進の担い手としての矜持と実践

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
さまざまな立場のたくさんの方と積極的に出会い、つながりを大事にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・名刺交換部全体で150枚 ・定例的な会議を除く、出張ごとの送信60% 	<ul style="list-style-type: none"> ・名刺交換部全体で200枚 ・定例的な会議を除く、出張ごとの送信70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・名刺交換部全体で350枚 ・定例的な会議を除く、出張ごとの送信平均65%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 名刺を必ず携帯し、出会った方と交換します。部全体で350枚を目指します。交換した名刺を確認できるよう、出勤簿に申告書を添付します。
2. 出会った方、お世話になった方などに、手紙もしくは電子メールの送信を定着させます。（定例的な会議を除く、出張ごとの送信60%）送信行為を確認できるよう、出勤簿に申告書を添付します。

②社会性・事業性・革新性のある福祉経営

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
自分たちの実践を自分たちの言葉で社会に発信できる職員を目指す。	プレゼン、講演、寄稿するプロパー職員の数4人（前年度からの累積、重複ふくまず）	プレゼン、講演、寄稿するプロパー職員の数6人（前年度からの累積、重複ふくまず）	プレゼン、講演、寄稿するプロパー職員の数10人（前年度からの累積、重複ふくまず）

<目標達成のための取り組み事項>

1. プロパー職員のうち10人以上が法人内外における事業に関するプレゼン、講演、寄稿をします。

Ⅲ 事業に関する計画

1. 基本方針

障害のある人の地域生活の推進を図るための先駆的サービスの実践・開発を軸に、誰もが安心して地域で暮らすことの出来るシステムの構築を図ります。さらに、制度化も視座に入れた事業展開とし、取り組んだ実践は県内のみならず全国にも発信します。

また、これらの事業を通して、「福祉」が新たな社会創りの可能性を持つということについて、社会の認識及び福祉従事者の誇りにつながるよう、新たな視点を提案します。

2. 事業内容

(1) 地域ケアシステム推進事業

① 地域自立支援協議会と委託相談支援事業者への巡回支援

7福祉圏域の地域自立支援協議会への参画を中心に、他圏域の情報提供など、各圏域の地域ケアシステムのさらなる充実を支援します。併せて、相談支援専門員の活動を支援します。

また、引き続き計画相談支援の進捗および基幹相談支援センターの整備について、各福祉圏域の状況把握に務めるとともに、必要に応じて情報提供等の支援を実施します。さらに、圏域単位での地域自立支援協議会運営に課題が生じている4市町以上の自治体で形成される2保健福祉圏域に対して重点的な支援を行います。

② 地域ケアシステム体制の整備と人材育成

滋賀県障害者自立支援協議会の事務局機能を担い、各福祉圏域で設置する地域自立支援協議会間の連携を支援するとともに、滋賀県全体における課題を探り、必要に応じて解決のための協議を行います。また、協議会の機能向上のために実施会議等の役割と内容の検証と必要に応じた見直しを図ります。

従事者の育成を目的とした各種研修について、引き続き各地域で活躍する相談支援専門員やサービス管理責任者と協働し、実践に活かせるプログラムを企画・実施します。また、人材育成事業の企画・実施を通して地域リーダーを育成します。そのために昨年度作成した人材育成ビジョンに沿って具体的な人材育成を試行します。

さらに、各地域での人材育成を充実するために、事例検討等の手法についての情報提供等を引き続き行うとともに、昨年度までの3圏域に加え2圏域で事例検討会等が定着することを目指します。

(2) 東近江圏域成年後見サポートセンターE-SORA(いいそら)の運営

① 相談支援活動

障害・高齢等権利擁護支援を必要とする当事者および親族、支援者等に対して適切な情報提供、他機関への引き継ぎ、成年後見制度の申立て等利用支援を実施します。また、成年後見制度が適切に活用されるように、支援対象者の意思決定支援にも取り組みます。さらに、相談支援活動を通じ

て地域における制度の拡充等に関する課題を明確にするとともに、各市町行政に対して改善に向けた提案等を行います。

②啓発・人材育成活動

権利擁護支援の必要性について当事者および親族、支援者、一般市民に対して啓発するために1回以上の研修会を企画・実施します。また、引き続き圏域内権利擁護支援関係機関（事業所）に対して、支援の質の向上を目的として定期的（2月に1回程度）に事例検討会を企画・実施します。

③法人後見活動（公益事業）

東近江圏域内の後見人不足の状況を鑑みるとともに、個人後見人等では支援が困難な要支援者について法人として後見受任を行い、専門的かつ継続的な後見活動を実施するための体制について検討・整備し、後見受任を開始します。

（3）地域生活移行促進事業

①地域ケアサービス部門（糸賀一雄氏らの理念や実践を踏まえた支援の研究・実践・普及事業）

（ア）高機能発達障害者への支援（誰もが暮らしやすい地域社会につながる支援の実践）

・高機能の発達障害者に特化したホームかなざわにおいて個別の状況に応じ、専門的な支援を行います。また今後、ジョブカレとの連動性を視野に、能登川エリアの高機能発達障害者の支援体制強化をすすめるとともに、現在のホームかなざわ利用者の生活の場についてれがーとエリアへの支援体制移行について協議検討を行います。

（イ）誰もが暮らしやすい地域社会につながる支援実践例の収集及び研究

・糸賀氏らの理念や実践を踏まえた、現在の実践例を県内を中心に収集するとともに、今日的意義について研究します。

（ウ）実践・研究成果の普及

・上記（ア）、（イ）により上がった成果を報告書としてまとめ、広く配布し普及します。

（エ）糸賀一雄記念財団が実施する事業への協力

・糸賀一雄記念財団の事業の充実及び円滑な事業運営に協力します。また、福祉しが人づくり発信事業について委員会およびワーキングチームに参画し、地域リーダーの人材育成・福祉人材確保事業の企画運営に取り組みます。

②芸術・文化部門

（ア）障害者芸術エンパワメント事業

I ボーダレス・アートミュージアムNO-MAの運営

・展覧会の開催等を通して、障害の有無を超えて人が持つ「表現をすることの普遍的な力」を感じていただく場所を目指します。また、地域の方々等が継続的にNO-MAの運営をサポートする機会をつくります。

II 地域交流事業

・地元住民・学校等との連携の下、ボーダレス・アートミュージアムNO-MAが実施する企画展を活用した交流プログラムを行います。

(イ) ボーダレス・アートミュージアム NO-MA 企画展全集の作成

- NO-MA の開館前後から今日まで、NO-MA 内及び全国各地で開催した企画展の歴史を写真とテキストで振り返る企画展全集を作成します。

(ウ) 糸賀一雄記念賞音楽祭の企画運営と表現活動ワークショップの支援

- 合唱、ダンス、打楽器演奏等の表現活動を通して社会参加の拡充を図ることを目的とした、各圏域のワークショップの支援をします。
また、その成果を発表する糸賀一雄記念賞音楽祭を開催します（糸賀一雄記念賞音楽祭実行委員会と共催）。

(エ) 障害者の音楽等表現活動の地域拠点づくりモデル事業

I 障害者の芸術活動を推進する人材育成事業

- 障害者の社会参加の拡大及び県民の障害者理解の促進のため、県内の福祉事業所やアーティスト、中間支援を行う人等を対象とした人材育成を行います。

II ネットワークの構築

- 県内外で、表現活動を行う障害者の実演芸術団体・個人等が、相互の活動の情報交換や交流を促進するためフォーラムを開催し、ネットワークの構築を図ります。
また、これまでの実践を通して構築した活動プログラム等を活かし、文化ホールや音楽団体など多様な主体との連携によるワークショップを開催します。

(4) アール・ブリュット推進事業

①国内、国外の作品調査、アール・ブリュットの情報発信

国内、国外においてアール・ブリュット作品の調査を行います。ホームページや SNS を活用した情報発信を継続して行うとともに、NO-MA がこれまでに発行してきた啓発冊子（『アール・ブリュット アート 日本』、NO-MA 10 年誌等）の広範な頒布や、これまでに NO-MA で開催した展覧会の図録を 1 冊に再編集し発行するなど、アール・ブリュットの情報発信へとつなげます。

あわせて、ラジオ放送媒体を活用した新たな発信を行うことにより、重層的な情報発信に取り組み、アール・ブリュットの魅力を情報発信します。

②ボーダレス・アートミュージアム NO-MA での展覧会の開催

アール・ブリュット・ジャポネ展出展作家の作品や、作品調査により新たに発見されたアール・ブリュット作品と一般のアーティストの作品を同時並列に展示する「ボーダレス・アート」の展示コンセプトを軸にした企画展を開催します。また、2017 年にフランス・ナント市、2018 年スウェーデンにおいて開催を予定する日本のアール・ブリュット展や、第 2 回パリ展及びスイス・ローザンヌでの展覧会等、海外機関との連携事業の開催準備を行い、日本のアール・ブリュットの魅力を積極的に国際社会へ情報発信します。

③寄贈作品等の保管

作品調査の過程などで、秀逸かつ寄贈や寄託の申し出があった作品について、一定の条件に基づき保管します。

④「美の滋賀」発信推進事業等への協力

滋賀県が実施するアール・ブリュット推進にかかる事業等について、NO-MAが持つノウハウとマンパワーを提供することで、円滑な事業推進に協力します。

(5) 障害者の芸術活動支援モデル事業

障害のある人やその家族、障害のある人たちの造形活動を支援する人たちを支えるモデル事業を実施します。また、全国のモデル事業実施団体と連携し、芸術活動支援に関するノウハウを積み上げて全国に普及します。

①造形活動に関する相談支援の実施

アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター（アイサ）において、作者の権利保護や展示機会等に関する相談に応じ、適切な情報を提供します。

②造形活動を支える人材の育成

アイサにおいて、障害のある人の造形活動を支える人材を育成するため以下の研修会を実施します。

(ア) 作者の権利を守る研修会の開催

- ・法律家による著作権に関する講演、著作権等保護に関する実践報告等により障害のある作者の権利に関する研修会を開催します。

(イ) 造形活動の実施方法に関する研修会の開催

- ・独自性の高い活動を実施している事業所の造形活動体験及び意見交換を実施します。

(ウ) 作品の取扱い方、発信方法に関する研修会の開催

- ・作品の保管や展示方法、展覧会を開催するための実務に関する研修会を開催します。

③障害者の造形活動支援ネットワークづくり

造形活動に参加する本人やその家族、学校教員や福祉施設の支援員、行政等によるネットワークづくりを行うため研修や意見交換の機会を設けます。

④滋賀県施設合同企画展（参加型展示会）の開催

滋賀県内で造形活動を実施する施設の担当者による実行委員会を組織し、ボードレス・アートミュージアムNO-MAを会場に企画展を開催します。

⑤協力委員会の開催

行政、施設合同企画展実行委員会、弁護士、美術館学芸員、特別支援学校の教員等による協力委員会を開催し、モデル事業全般の実施状況について助言を得ます。

⑥作品調査、評価、企画展の開催

専門家による評価委員会を設置し、県内の作品調査を行うとともに調査した作品をボードレス・アートミュージアムNO-MA等で展示します。

⑦モデル事業連携事務局の運営

以下の事業を実施し、モデル事業実施団体間の連携強化を図ります。また、モデル事業で取り組む実践を定期的に発信します。

(ア) 連絡会議の開催

- ・モデル事業実施団体間の情報共有を図るため、定期的に連絡会議を開催します。

(イ) 巡回訪問

- ・モデル事業実施団体へ定期的に訪問し、事業実施状況のヒアリングを実施します。

(ウ) 勉強会の開催

- ・モデル事業実施団体の事業担当者を対象に勉強会を開催します。

(エ) 情報発信

- ・全国規模のネットワークとの連携やモデル事業連携ホームページの活用を通して、各実施団体におけるモデル事業の実践を定期的に情報発信します。また、モデル事業実施の全体をまとめた報告書を作成し、全国に配布します。

(オ) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの調査・研究

- ・全国の芸術文化関連団体との連携を図り、これまで実施されたオリンピック・パラリンピックの文化プログラム及びそれに類する取組について情報収集を行うとともに、文化プログラムのより効果的な展開について、検討します。

(6) グロー社会福祉研究センターの運営

①厚生労働科学研究（研究分担）の実施

厚生労働科学研究費補助金の交付を受けて、障害者政策総合研究事業「高次脳機能障害者の社会的行動障害による社会参加困難への対応に関する研究」に係る研究分担者として島田顧問（滋賀県立障害者総合診療所所長）が参画されます。本研究は、3年計画で行われ、初年度は、社会的行動障害の強い症例の実態調査を行うための予備調査や情報収集、共通指標の作成を行います。

②福祉施策の課題検討

高齢福祉、障害福祉、生活保護等、多岐に及ぶ福祉分野の事業展開をする法人として、法制度を把握すると共に、法制度上の課題について研究し、必要に応じて国への施策提案を行います。

(4) 養護老人ホームきぬがさ 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

①

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
認知症ケアの専門性の向上 (認知症実践者研修の受講)	1名	1名	2名
(職場内研修の実施「認知症」)	1名	1名	2名
グループケアの実施	週2日実施	週4日実施	週3日実施
業務マニュアルの点検	5月末に見直す	11月末に見直す	年度末に見直す

<目標達成のための取り組み事項>

1. 認知症専門研修を受講しスキルアップと認知症ケアの特化を目指す。
2. 個室になり居室での生活が多くなるため、各デイルームで利用者の介護度にあわせた余暇活動を実施し、生活機能低下の悪循環を防ぎ生活機能向上の良循環を維持していく。
3. 開所前に養護老人ホームきぬがさのマニュアルを作成したが、運営していく中で出てくる課題等を分析し定期的に見直していく。

②

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
地域貢献事業の検討	事業に向けての準備	事業に向けての準備	事業に向けての準備

<目標達成のための取り組み事項>

1. 地域貢献事業の検討委員会を設置し地域の実態を把握する。また各関係機関と連携し実施に向けて進める。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
介護保険事業	51,302	57,853	109,155
老人福祉事業	103,259	104,855	208,114
計	154,561	162,708	317,269

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増 これまで培ってきた近隣市町の関係機関との連携のもと、利用者定員の充足に努め、措置費収入の確保を図る。
2. 支出減 施設、設備、機器等の日常点検、定期点検等により故障箇所等の早期発見、早期修繕に努める。
3. 施設が新設され利用者、職員共今まで使用したことのない設備等があるので職員が率先して経費節減、節約に努めるとともに利用者に節減、節約への協力をお願いする。またこまめな点検の励行等により光熱水費等の経常経費を縮減する。

②利用率（稼働率）利用率・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
稼働率	95%	95%	95%
訪問介護時間	1700時間	1850時間	1775時間
総限度額に対する給付率	75%	80%	77.5%
生活管理短期事業	180人	180人	360人

<目標達成のための取り組み事項>

1. 関係機関との連携のもと、入所見込みのある者と養護老人ホームの待機者の把握に努める。
2. 利用者の心身の健康保持のため適度な運動やレクリエーションへの参加を進めるとともに、疾病の早期発見、早期治療に努め、利用者の入院、退所のリスクを軽減する。
3. 必要に応じて訪問介護（身体介護サービス）のケアプランを見直していく。また介護保険認定、区分変更が必要な利用者を早期で見極めて申請をしていく。
4. 訪問介護が必要な時間帯に適正な職員の配置をする。
5. 困難ケースや緊急ケースの受入を積極的に行い施設利用につなげる。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	平成28年度通期目標
利用者・・・新設養護の生活についての聞き取り「アンケート」	1回	1回	2回
家族・・・家族交流会「新設養護老人ホームの説明会」	1回	1回	2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 集団ケアからグループケア「30名程度」に変更し、利用者の思いなどを聞き取る。
2. 家族交流会時に新設養護老人ホームの日常生活等の説明を行う。

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
ヒヤリハット報告	1人1件	1人1件	1人1件

<目標達成のための取り組み事項>

1. ヒヤリハット報告を書くことにより職員一人ひとりが気づき、観察力等を持ちながら業務にあたるとサービスの質も向上し、職員のリスク回避につながるため書くことを習慣づける。
2. ヒヤリハット事例の効果的な分析を行い、事故防止につなげる。

⑤交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
交通事故発生件数	0件	0件	0件
ふれあい通信の掲示	随時	随時	随時
職場内研修	1回	1回	2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 慣れない勤務地で余裕をもって出勤するように日頃から呼びかける。
2. 宿直明けは、定時で退勤できるように促す。
3. 交通事故件数0件に向けて研修を行う。
4. 滋賀県警察本部交通企画課高齢者交通安全推進室が発行している「ふれあい通信」を職員の日々の届くところに掲示し、常に交通安全を意識してもらう。

II 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

中期活動計画に基づく取り組み事項「人材育成」

区分	目標	H28年度通期目標
社会福祉士	1名	1名
介護福祉士	1名	1名
介護支援専門員	1名	1名

<目標達成のための取り組み事項>

1. 必要に応じて勉強会を開催する。
2. 学習計画シートを作成し、自己評価を行う。

(5) 老人ホームながはま 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

① 養護老人ホーム新たなサービス展開

区分	H28 年度通期目標
施設定員増に伴う積極的な受入	(随時)

<目標達成のための取り組み事項>

1. 施設満床を目指し、施設利用者の空き情報を各措置機関に提供し、要介護2以下・虐待・触法など地域生活が困難なケースを積極的に受け入れる。

② 専門的なサービスの質を高め、認知症ケアの充実に努める

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
「仕事にきゅんせ」 現任訓練 (内・外)	6 人	6 人	12 名以上
「仕事にきゅんせ」 家族会の開催	1 回以上		1 回以上
認知症実践研究 発 表会の参加	1 名以上		1 名以上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 「仕事にきゅんせ」事業の定着と職員のスキルアップを計画的に図り、資質向上に努める。
2. 「仕事にきゅんせ」事業の充実として課題に上がっていた「家族会」の開催を実現させる。
3. 認知症介護実践を通し普段の取り組みや問題を提起し、発表を通してスキルアップ・向上心に繋げる。

③ 湖北エリアの連携・協力体制

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
事業連携活動	4 回	3 回	7 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 湖北エリア (ふくら・さくら番場・ながはま・とよしま) で連絡会議を定期的で開催し、新任研修・認知症実践研究発表会・協力応援体制などを通し専門性の向上を図る。

④ 生活困窮者への支援

区分	H28 年度通期目標
自立準備ホームの活用	(随時)

<目標達成のための取り組み事項>

1. 緊急的住居確保・自立支援対策において自立準備ホームを設置している。地域生活定着支援センターと情報を共有しながら要望があった時はスムーズに受け入れる体制をとる。

⑤社会貢献事業・施設の開放

区分	H28年度通期目標
子ども食堂の開催	毎月1回(12回)

<目標達成のための取り組み事項>

1. 社会貢献事業の一環として地域交流スペースを開放し、月に1回、学生や地域ボランティアによる夕食作り・遊び等を通して、子どもが安心して誰かと共に過ごす事ができる居場所作りを開催する。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
(老人ホームながはま)			
老人福祉事業(措置費)	74,100	74,109	148,209
介護保険事業(介護報酬)	51,755	51,755	103,510
(デイサービスとよしま)			
介護報酬	15,326	15,327	30,653
合計	141,181	141,191	282,372

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増のための取り組み

各関係機関と連携をとり、措置入所を積極的に受け入れる。デイサービスについては居宅介護事業所との情報交換を積極的に行い、利用者増に努め稼働率を上げる。

2. 支出減の取り組み

各職員が経営状況や光熱水費の使用量の推移を把握し、コスト意識を向上させる。また、利用者の協力を得て節電・節水への協力をお願いする。

②利用率(稼働率)・サービス提供時間

(老人ホームながはま)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
在籍率(入院者含む)	97.5%	97.5%	97.5%
(入院者除く)	96.0%	96.0%	96.0%
外部サービス契約者数	38名	38名	38名
訪問介護提供時間	920時間	920時間	920時間

<目標達成のための取り組み事項>

1. 福祉事務所・関係機関と情報交換し、虐待や精神障害などの課題を抱える高齢者も受け皿として積極的に受け入れる。
2. 未契約者に対して、適切なサービスを提供するために介護認定の申請を行い、契約者数を確保する。
3. 施設内訪問介護において提供時間の拡大と、個々の利用者のサービス提供時間の調整や見直しを行い目標の提供時間に近づける。

(デイサービスとよしま 定員：15名)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
稼働率 (地域・入所者)	80% (70%・10%)	80% (70%・10%)	80% (70%・10%)
新規契約者	3名	4名	7名

<目標達成のための取り組み事項>

1. 利用者増に繋げるために、各居宅介護支援事業所や地域にPRし、知名度を上げ登録者数を獲得する。
2. 地域住民向きに出前講座などを開き、デイサービスの取り組みを伝える。
3. 個別プログラムの充実と、よりよいサービスの提供ができるよう職員の質の向上に努める。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
①ケアプランの充実	ケアプランの勉強会 1回	家族を交えての サービス会議1回	勉強会・サービス会議 各1回以上
②満足度調査			
・利用者サービス満足度 調査	1回	1回	2回
・食事満足度調査	1回		
・食事嗜好調査	1回	1回	1回
・家族アンケートの実施	1回		

<取り組みに関する具体的事項>

1. 質の高いケアプランを作成するために、勉強会を開催する。また現在、施設内職員によるサービス担当者会議に家族も参加していただきプランの説明や同意を得る機会を持つ。
2. サービス改善に役立てるために満足度調査（利用者サービス・食事・嗜好調査）を実施し、低評価については見直し検討を行う。
3. 家族アンケートは家族会を利用し、全員対象にアンケートをとり、家族ニーズを把握する。

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
ヒヤリハット報告	各自3題以上	各自3題以上	6題以上
ヒヤリハット検証	毎月1回	毎月1回	12回以上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 事故を未然に防ぐために各自が生活全般でヒヤリとしたことをまとめ、小さな事でも気づく力を身につける。
2. 職員全体が把握するために毎月1回ヒヤリハット報告をまとめ、検証し事故防止に努める。

⑤交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
交通事故発生件数	0件	0件	0件
安全教室の実施	1回		1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 出勤・退勤時は体調管理に努めると共に、時間に余裕をもって行動する。
2. デイサービス・受診等で公用車を使用し利用者の送迎をする場合、運転者の健康チェックを行い、安全確認を怠ることなく気持ちに余裕をもって、運転業務にあたる。
3. 高齢者の交通事故が多発しているなか、現在ながはまでは交通事故はないが、単独での外出が増えて来ているので、交通マナー・交通ルールなどを再確認するためにも交通安全教室をひらく。

II. 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
介護福祉士	1人		1名
介護支援専門員	1人		1名
社会福祉主事	1人		1名

<目標達成のための取り組み事項>

1. 受験資格者に情報提供し、一人でも多くの職員が試験にチャレンジ出来るように声かけをする。
2. 受験希望者には、必要に応じて勉強会に参加出来るよう配慮する。

(6) 特別養護老人ホームふくら 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
地域貢献	ふくら広場の開催 3回	ふくら広場の開催 3回	ふくら広場の開催 6回
認知症ケアの スキルアップ	認知症介護実践者 研修受講1名	・認知症介護実践者 研修受講1名 ・認知症介護実践 リーダー研修受講 1名	認知症介護の 専門研修受講者 3名
外部研究発表	1事例	2事例	3事例
看取り後満足度 アンケート	満足度 90%	満足度 90%	満足度 90%
湖北エリアの連携	エリア活動 4回	エリア活動 3回	エリア活動 7回
働きやすい職場環境の 整備 (満足度アンケート)	職員満足度 75%	職員満足度 75%	職員満足度 75%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 地域の福祉の拠点施設としての役割を意識した出前講座の「ふくら広場」を開催し、ふくらのノウハウを地域へ還元する。
2. 認知症専門研修を受講し、実践を通じて認知症ケアの質の向上を図る。
3. 外部での研究発表により、職員のモチベーションアップとスキルアップに繋げる。
4. 看取りケアの実践から、ご家族との信頼関係を深め、家族支援と他職種が連携して「豊かな看取りケア」の実現を図る。
5. 老人ホームながはまとの連絡会議を定期的で開催し、利用者サービスと専門性の向上を図る。
(新任研修、事例発表会、協力・応援体制の整備等)
6. 業務改善委員会と衛生委員会を中心に、働きやすい職場環境を進める。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
入所	160,779	160,778	321,557
短期	14,137	14,136	28,273
通所	22,673	22,673	45,346
居宅	5,161	5,160	10,321
さくら番場	16,802	16,802	33,604
全事業所合計	219,552	219,549	439,101

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増のための取り組み

- i. 各事業において、目標稼働率を達成できるようにする。
- ii. 平均要介護度 4.1 を下回らないようにする。また、状態変化に応じ適宜区分変更を行う。
- iii. 各事業において、体制加算及びその他の加算の収入を維持し、新規の加算算定にも積極的に取り組んでいく。

2. 支出減のための取り組み

- i. 光熱水費、消耗品の節約を職員に周知する。(データ表示、ポスター等)
- ii. 通期にわたり、感染症発症0となるよう取り組む。
- iii. 可能な修繕は、施設で対応する。
- iv. 毎月の支出状況を確認し、是正改善を継続的に行う。

②利用率(稼働率)・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
入所	98.0%	98.0%	98.0%
短期	113%	113%	113%
入所+短期	99.0%	99.0%	99.0%
通所(介護)	80.0%	80.0%	80.0%
通所(予防)	33.0%	33.0%	33.0%
居宅(介護)	95.5%	95.5%	95.5%
居宅(予防)	85.0%	85.0%	85.0%
さくら番場	75.0%	75.0%	75.0%

<目標達成のための取り組み事項>

【入所】

- 1. 退居から入居までの期間はできるだけ7日以内で行う。
- 2. 利用者の健康管理を行い、疾病の早期発見に努め、できるだけ入院を避ける。
- 3. 困難ケース(措置入居)等の受け入れも柔軟に対応する。

【短期】

- 1. ご家族及びケアマネとの信頼関係の構築に努め、定期的に空き情報を発信する。
- 2. キャンセル待ちを把握し、入院等による空床ベッドを迅速に稼働できるようにする。

【通所】

- 1. 日頃からケアマネと関係性を深め、新規利用者及び登録者増に繋げる。
- 2. ケアマネ・ご家族との信頼関係の構築を図り、段階的に利用日数を増やせるようにする。
- 3. ケアマネ・ご家族へ、ふくらデイ機関誌「ふくふく」を毎月発行し、サービス内容及び空き情報を発信する。
- 4. 受診等で当日キャンセルされた方には、振り替え利用等柔軟に対応する。
- 5. 地域サロンにて情報発信を続ける。

【さくら番場】

- 1. 日頃からケアマネと関係性を深め、新規利用者及登録者増に繋げる。
- 2. ケアマネ・ご家族との信頼関係の構築を図り、段階的に利用日数を増やせるようにする。

3. 受診等で当日キャンセルされた方には、振り替え利用等柔軟に対応する。
4. 地域サロンにて、情報発信を続ける。
5. 利用者の体調の変化に留意し、早期受診を勧める等、長期利用中止にならないようにする。

【居宅】

1. 地域包括や行政を始め、関係機関（特に医療機関）との関係を密にし、新規利用者の受け入れ可能情報を伝えていく。
2. 地域サロンにて情報発信を続ける。
3. 要支援ケースの稼働率を維持し、将来の要介護ケース確保へ繋げる。
4. 要支援の方の状況を見極め、区分変更を早期に進めていく。
5. 入退院や老健入所を回避できるような支援を心がけ、稼働率の低下を予防する。
6. 在宅での看取りを目指した支援を行い、できる限り自宅で過ごしてもらえようとする。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
利用者満足度	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2
利用者家族満足度	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2
利用者食事満足度 (嗜好調査)	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2
施設内研修の参加	平均参加率 75%	平均参加率 75%	平均参加率 75%
感染症発生	0件	0件	0件

＜取り組みに関する具体的事項＞

1. 個別ニーズを抽出したサービス計画を立案し、目標実現に繋げる。
2. 介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推奨し、施設内講習・勉強会を開催する。
3. 専門研修（認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、喀痰吸引研修等）を順次受講し、専門性と質の向上を図る。
4. 施設内研修内容を充実させ、全体のレベルアップを図る。
5. 利用者に安全で安心できる介護技術を、職員一人ひとりが身につけられるようにする。

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
入所・短期	是正改善件数 10件	是正改善件数 10件	是正改善件数 20件
通所	是正改善件数 2件	是正改善件数 2件	是正改善件数 4件
さくら番場	是正改善件数 2件	是正改善件数 2件	是正改善件数 4件
その他	是正改善件数 2件	是正改善件数 2件	是正改善件数 4件

<目標達成のための取り組み事項>

1. 「気づき」＝ヒヤリハット報告を推奨し、報告件数に反映させる。
2. 毎月事故防止委員会で、ヒヤリハットを分析（個人・内容・時間帯等）し、是正処置を行い事故防止に繋げられるようにする。
3. 事故防止研修会で、年間のヒヤリハット報告件数、内容と是正改善について共有し、事故防止の意識を高める。

⑤交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
交通事故防止の啓発	交通安全研修会 1回	交通安全研修会 1回	交通安全研修会 2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 全職員対象に、日頃の安全運転を周知する。また、春、秋の交通安全運動期間を利用し、事故防止の意識強化を図る。
2. 送迎車両運行前に車両点検を行い、運転業務における注意事項の確認を徹底する。
3. 積雪時の送迎は、複数で対応するように周知する。

II. 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
接遇マナーの向上	接遇マナー研修 基礎編 1回	接遇マナー研修 応用編 1回	接遇マナー研修 2回
認知症ケアの質の向上	認知症介護実践者研 修 1名	認知症介護実践者 修 1名 認知症介護実践リー ダー研修 1名	認知症介護専門研修 受講者 3名
OJT技術の向上	リーダー職員対象 OJT研修 1回	中堅職員対象 OJT研修 1回	OJT研修 2回
基礎介護技術の向上	新任职員対象の 介護技術研修 1回	中堅職員による 介護技術研修 1回	基礎介護技術研修 2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 利用者、ご家族に対して気持ち良く接し、状況に応じて柔軟に対応できるよう育成していく。
2. 認知症の外部アドバイザーの協力を得て、根拠ある認知症ケアを実践できるように育成していく。
3. 職責に応じたスキルを身につけられるように育成していく。
4. 利用者にも介助者にも負担のない介護技術を身につけられるように育成していく。

(7) デイサービスセンターらく 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
人材育成と稼働率の安定	OJT活用による職員意識の共有	OJT活用による職員意識の共有	稼働率85%の維持
利用者の柔軟な受け入れ	一般型と認知症対応型の連携	一般型と認知症対応型の連携	稼働率85%の維持

<目標達成のための取り組み事項>

1. 同時期に複数の職員が妊娠・出産・介護などの状況を迎えることを意識し、日常の介護現場でのOJTを通じてチームスキルと意識の向上をはかり、職員休暇などによる影響を最小限にとどめながら、月平均稼働率85%を維持出来るようにする。
2. 一般型と認知症対応型が連携し、利用者の柔軟な受け止めを行うことで稼働率85%を維持する。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
地域密着型通所介護	18,941	18,941	37,882
認知症対応型通所介護	16,180	16,181	32,361
合計	35,121	35,122	70,243

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増 新規利用者獲得などにより稼働率を上げる。湖南省単独事業「湖南省認知症地域支援推進事業」受託の継続。
2. 支出減 日常経費支出の見直しを行い、利用者支援に影響の無い範囲で支出を抑制する。

②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
地域密着型通所介護	85%	85%	85%
認知症対応型通所介護	85%	85%	85%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 一般型と認知症対応型の連携のあり方や人の動き方を再整理し、新規利用希望や現利用の利用日数増の希望を断ることのないようにする。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
満足度調査	1回実施	1回実施	2回実施

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
嗜好調査	1回実施	1回実施（見直し）	2回実施
介護技術・専門知識等の研修受講	1名以上	1名以上	2名以上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 満足度調査 利用者・家族に対して年2回実施する。
2. 嗜好調査 昼食提供について嗜好調査を行い、意見（結果）を委託業者に提出し、給食委員会で協議し、提供内容の充実を図る。
3. 認知症のある人への介護を、サービスの基本とする。
 - 1) 認知症基礎研修 …新規職員 1名以上の受講
 - 2) 認知症介護実践者研修 …3年以上の経験者 1名以上の受講

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証	報告翌月の検証	年間総括・分析
前日ミーティング・事業所職員会議の活用	ヒヤリハットの分析と再発防止策検討	ヒヤリハットの分析と再発防止策検討	類似のヒヤリハットを減少

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告される事例について、翌月運営会議で再検証し、事故につながっていないかを追跡し、連続発生の防止とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 上期は職員会議において意識向上を図る。下期は個々の受け止め方の違いを協議検討し、ヒヤリハットに対する一定レベルの視点が持てる様にする。

⑤交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
運転状況の点検	1回	1回	計2回
交通安全運転管理者講習受講	なし	管理者講習受講 副管理者講習受講	計2回受講
定例運営会議の活用	事故報告を基にした安全運転の検証	事故報告を基にした安全運転の検証	計12回
交通安全運転管理者協会研修	若年運転者交通安全運転研修受講	なし	計1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 外部研修を活用し、交通安全に対する意識向上・技術向上を目指す。
2. 事故事例（報告）を基に、季節・曜日・時間帯・地域などからハイリスク帯を導き、全員共通の意識を持つことで、交通事故発生ゼロを目指す。
3. 半期に一度、全職員の「運転状況の点検」を行うことで、より安全な運転技術を維持する。

Ⅱ. 能力開発目標<エリア目標として>

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
人材育成と展開力のアップ	多機能な働き方のOJTトレーニング	多機能な働き方のOJTトレーニング	新人職員の養成
ケアスキルの向上	外部研修等の活用	国家資格受験	資格の取得
総合力を高める	エリア各事業の理解	サービス内容の理解	感性を高める

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新規用職員に施設介護および居宅介護業務を兼務させることにより、幅広い介護力を身に付け、将来的に多機能な働き方ができるよう育成する。
2. 受験者に対する学習会やレクチャーを行い、受験経験者が受験職員をバックヤードから合格に向けた支援を行う。
3. 高齢・障害の分野に関わらず、利用者やその家族が抱える事柄を理解し、暮らし辛さやストレス感に寄り添える感性を磨く。
4. 職責を理解させ、目標参画システムを効果的に活用しスキルアップに繋げる。

(8) ひのたに園 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 各施設等独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

① さつき荘跡地利用の検討

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
救護施設のサテライト型施設開設に向けた準備と事業の開始	・救護施設のサテライト型施設開設に向けてプロジェクト会議で諸課題を調整・検討し、課題解決に向け、取り組みを推進。	・サテライト型施設の開設	・サテライト施設の適正な運営

<目標達成のための取り組み事項>

(4月~9月)

1. 個別支援計画に基づく施設内生活状況のアセスメント
2. 就労前準備訓練移行希望調査、対象利用者の抽出・確定
3. 職員の研修参加等による就労支援スキルの向上
4. 10月の開設に向け、必要な設備・備品の整備

(10月以降)

1. 事業の開始 (健康管理・生活習慣構築・社会参加等訓練の実施)

② 救護施設の業務の再点検と適正配置

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
業務の再点検と職員の適正配置	・業務の棚卸しの状況などを踏まえた業務マニュアルの作成。 ・新規事業を含む職員体制の精査、検討。	・新業務マニュアルに基づく利用者視点での生活支援の実施 ・適正な職員の配置	・新業務マニュアルに基づく利用者視点での生活支援の実施 ・適正な職員の配置

<目標達成のための取り組み事項>

1. 日課、支援方法、サービスメニューの精査・検討を行う。
2. 上記を踏まえた業務マニュアルの作成を行う。
3. 新規事業等にかかる職員体制の検討を行う。

③ 地域エリアの連携・協力体制の推進

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
エリア会議開催	1回	1回	2回
施設間連携の強化	合同研修会開催 (1回)	施設間派遣研修 (1人)	合同研修会開催 (1回) 施設間派遣研修 (1人)

<目標達成のための取り組み事項>

1. エリアでの連携強化策について検討するため、エリア会議を開催する。(各施設共通)
2. 権利擁護、文書事務、接遇などをテーマに合同研修会を開催する。
3. 施設間における派遣研修を実施する。

④保護の実施と生活困窮者支援

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
保護の実施と地域移行の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待緊急保護事業の受け入れ(法人共通事項) ・自立訓練室の活用(10名) ・断酒サロンなどの開催(4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待緊急保護事業の受け入れ(法人共通事項) ・自立訓練室の活用(10名) ・断酒サロンなどの開催(4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待緊急保護事業の受け入れ(法人共通事項) ・自立訓練室の活用(20名) ・断酒サロンなどの開催(8回)
矯正施設等退所者の受け入れ促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活定着支援センターとの勉強会開催(1回) ・個別支援会議への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活定着支援センターとの勉強会開催(1回) ・個別支援会議への参画 ・全定協主催研修会などへの参加(2名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活定着支援センターとの勉強会開催(2回) ・個別支援会議への参画 ・全定協主催研修会などへの参加(2名)
生活困窮者支援事業への協力	支援会議への参画要請	支援会議への参画(東近江市 or 甲賀市)	支援会議への参画(東近江市 or 甲賀市)

<目標達成のための取り組み事項>

1. 地域移行を目指した生活訓練室の積極的活用を行う。
2. 断酒サロンの開催など、地域移行に向けた取り組みを積極的に行う。
3. 矯正施設などからの退所者の受け入れについては、地域生活定着支援センターと連携を図りながら進めていく。また、園内勉強会の開催や全定協主催の研修会等などへの参加により、職員の資質向上を図っていく。
4. 福祉事務所が行う生活困窮者支援事業に協力し、地域の要支援者への相談支援を行う。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
事業活動収入	1 33,6 2 6	1 35,8 1 4	2 69,4 4 0

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増のための取り組み
 - ・短期の入所も多いことから、28年10月より一時入所事業を開始する。
2. 支出減の取り組み
 - ・本人支給金の所持金限度額の見直しを検討する。(法人全体)
 - ・障害者加算金から介護用品等を自己支弁する。
 - ・引き続き、被服費、教養娯楽費の額の見直しを行う。
 - ・業務全般の見直しを行うことにより光熱水費の削減に努める。

②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
月初在籍者数	平均100名	平均100名	平均100名
入院を除く年間稼働率	98%	98%	98%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 女性利用者が急激に減少しており、居室棟の再編整備とそれに伴う施設の改修について検討を進める。
2. 居室および生活訓練室の有効活用に努め、多様な方々を積極的に受け入れる。
3. 健康いきいき学習会の開催などにより利用者の心身の健康維持を図るとともに、病気の早期発見・早期治療に努めるなかで、極力入院とならないようにする。
4. 地域でのケース会議等に参加し、地域の福祉関係者とのネットワークを確立するなかで、利用者の積極的な受け入れに努める。

③サービスの質の向上にむけた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
利用者満足度調査	1回	1回	2回
食事満足度調査	1回	1回	2回
サービス点検調査	-	1回	1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 各種調査により利用者ニーズを把握し、サービスの改善・向上に努める。
2. 接遇研修や介護の研修等を通じて職員の資質向上を図る。
3. 利用者の状況を踏まえた業務マニュアルの点検・検討を行う。
4. 外部有識者によるサービス点検調査を実施し、指摘のあった事項の改善に努める。
5. 第三者委員による「よろず相談会」を定期的実施し、利用者の不満や要望については改善に努める。

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
「ヒヤリハット研修会」開催	1回	1回	2回
ヒヤリハットの件数	50件	50件	100件

<目標達成のための取り組み事項>

1. 「ヒヤリハット」に気づくための研修会を実施する。
2. ヒヤリハットの内容について、職員間でその傾向を分析・共有し、リスク回避に向けた対策を日々検討する。

⑤交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
交通事故発生件数	ゼロ	ゼロ	ゼロ
研修会の開催	1回	-	1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 交通事故ゼロにむけた職員研修会を年1回実施する。
2. 特に宿直明け職員の定時退庁励行を徹底する。(時間外勤務をさせない。)
3. 朝夕のミーティング等を通じて職員の健康状態の確認を徹底する。

II 能力開発目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

介護福祉士・社会福祉士の資格取得を推進する

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
社会福祉士・介護福祉士等の資格取得	-	介護福祉士 2名	介護福祉士 2名

<目標達成のための取り組み事項>

1. 必要に応じて、資格取得についての勉強会を開催する。
2. 自己啓発手当受給者には、各種研修会等への参加を促す。
3. 法人の人材育成計画と連携して実施する。

(9) 滋賀県立むれやま荘 事業計画

I 経営参画目標

高次脳機能障害に対するICFの視点に立った社会リハビリテーションを発信し、社会復帰に向けた段階的な社会リハビリテーション（体験とアセスメント）が行える機能を設置する。

- ・高次脳機能障害のある人等の拠点機能を充実させる。
- ・利用定員の見直しなどを行い、県内から広く利用いただける施設になるための運営努力を実施する。

(1) 独自目標（中期経営計画（第1期）の中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
日中活動の見直し	当荘内での協議	法人本部との協議	日中活動の見直しの協議
施設外就労の開始	申請・協議・実施	実施	施設外就労の継続
社会復帰プロセスの導入	連携室中心に協議	連携室中心に協議	自立生活体験施設の検討
既存施設の使用方法の検討	既存施設強化の検討	整備・改修等の実施	生活体験空間の強化
送迎利用による利用者増	10%	10%	10%
支援体制の見直し	アセスメント モニタリング	再アセスメント	新体制の構築

<目標達成のための取り組み事項>

滋賀県からの指定管理者として事業を実施する。（5年間：H28年度～H32年度）

- ▽ 事業（多機能）ごとの定員の見直しや生活介護事業の追加等を見直すことで、日中活動のあり方について段階的な協議の継続に努める。
- ▽ 職員体制等の強化を図ることで、施設外就労の開始・継続に努める。（前年度、施設外支援に取り組んだ結果）
- ▽ 自立生活体験の場の提供を検討することで、社会復帰に向けた取り組みを強化する。
- ▽ 退所後のシミュレーションを実践する。単身生活訓練および高次脳機能障害者の在宅復帰のため、より実践的な訓練として既存施設（ADL室の強化・バリアフリーの増設等）等の活用により段階的訓練を行う場を提供することで、生活能力の向上を図る。
- ▽ 通所の便（車両・運転手の確保等）を整え、送迎サービス（当荘とJR南草津駅間の送迎）を行うことで、通所希望の利用者増に努める。
- ▽ 生活支援において、新支援体制を開始する。入所から退所までの窓口を一本化（社会リハビリテーション連携室を新設する）し、入退所等相談業務と生活支援業務を分けることで、より豊かな社会参加を支援する新体制の構築に努める。

(2) 各施設等共通目標

① 事業活動による収入額

(単位：円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
機能訓練	21,350	21,351	42,701
生活訓練	14,530	14,530	29,060
就労支援	8,368	8,369	16,737

区 分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
入所支援	65,070	75,785	140,855
短期入所	2,374	2,374	4,748
診療所	2,531	2,532	5,063
計	114,223	124,941	239,164

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増

- ・医療機関、行政機関、地域の支援機関、養護学校等を対象にして、施設の機能や役割、利用条件、入所手続き等を説明する「施設機能説明会」を3回開催する。また、県内および近隣の回復期病棟および市町行政障害福祉課等への営業活動と併行して、施設利用の促進に努め、県内から広く利用しやすい環境づくりを行う。
- ・加算項目《送迎加算(Ⅱ)、施設外就労に伴う移行準備支援体制加算(Ⅱ)》の追加により、収入増を目指す。

2. 支出減

- ・利用者の日常生活に影響がでない範囲で水道光熱費等の固定経費の削減を行う。また、電気の使用には、デマンド装置を活用しての省エネやガスの効果的な使用方法を探り、支出減に努める。
- ・施設の維持管理費用を縮減していく。日常の環境整備に心がけ、大切に物を扱う。また、老朽化した設備でのトラブルを、職員のノウハウで修理できる物は職員で対応する。
- ・消耗品等の使用制限による節約を周知する。
- ・交通事故や介護事故を起こさないことで無駄な支出を削減していく。

② 利用率（稼働率）

区分（定員）	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
機能訓練（30名）	86.7%	86.7%	86.7%
生活訓練（18名）	94.4%	94.4%	94.4%
就労支援（12名）	75.0%	75.0%	75.0%
入所支援（60名）	60.0%	60.0%	60.0%
短期入所	250人	250人	500人

<目標達成のための取り組み事項>

1. 休日の有効活用として、第1・第3土曜日に機能訓練と余暇支援日を設け、休日時のサービスの向上に努める。
2. 当荘にて施設機能説明会や見学会を開催することで、施設の役割や機能を正しく伝え施設利用の向上に努める。また、県内や近隣の回復期病棟（二巡目）および市町行政障害福祉課等への営業活動を通し施設利用につなげる。
3. 通年にて、感染症（感染性胃腸炎やインフルエンザ等）に留意し、感染拡大予防に努め、感染症による利用低下を防ぐ。
4. 空きベッドの有効活用として、積極的な短期利用につなげる。（ホームページ等を利用して利用促進のための情報提供を行う。）

5. 高次脳機能障害のある人の利用受け入れ態勢として、勤務体制（臨時の早出・遅出および時間外勤務等）を強化し、柔軟な利用促進を行う。
6. ボランティア等の外部者からの支援強化を図り、サークル活動等を通して社会参加できる可能性を広げる。
7. 稼働率向上アンケート結果により、上期にてアンケート結果の協議検討を行い、下期にて実践可能事項については取り組みを開始する。
8. 加算項目《送迎加算(Ⅱ)、移行準備支援体制加算(Ⅱ)》の追加によるサービス強化により、利用しやすい環境や社会参加への可能性を支援することで、利用者増を目指す。

③ サービスの質の向上に向けた取り組み

区分(5段階による平均値)	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
利用者満足度調査	3.5	3.5	3.5
利用者食事満足度調査	3.5	3.5	3.5
ボランティア満足度調査	—	3.5	3.5

<取り組みに関する具体的事項>

1. 満足度調査等を実施することで、利用者やボランティアの生の声をサービスの改善や向上に努める。
2. 当荘のサービス評価委員会により、サービス自己評価（1月頃）の実施を行うことで、ストロングポイントとウィークポイントを見極め、ストロングポイントをさらに強化し、サービスの質の向上に努める。

④ ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
機能訓練	15件以上	15件以上	30件以上
生活訓練	9件以上	9件以上	18件以上
就労支援	6件以上	6件以上	12件以上
短期入所	7件以上	7件以上	14件以上

<目標達成のための取り組み事項>

1. リスクマネジメントの推進により安全・安心を提供することで、快適性の向上を目指す。
また、事故に直結してもおかしくない一歩手前の事例であるヒヤリハットに対して、軽微なケースにおいても多くのヒヤリハットに「気づく視点」を養う。
2. ヒヤリハット内容を朝礼（職員間）にて共有・分析（利用者像、場所、時間帯等）し、同様のヒヤリハット事象を繰り返さないことで、事故につなげない。
※ ヒヤリハット件数の根拠としては、事業区分ごとの利用定員数であり、利用者一人に対して1件以上とする。

⑤ 交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
通勤途上および業務時の運転	0件	0件	0件

区 分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
休日運転	0件	0件	0件
交通安全研修	1回(春季)	1回(秋季)	2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 今年度から開始する通所利用者送迎時の交通安全を徹底することで、交通事故件数「0：ゼロ」を目指す。
2. 全国交通安全運動に合わせて、上期（春季は4月6日～4月15日）、下期（秋季は9月21日～9月30日）には安全運転啓発活動および研修（2回/年）を実施する。また、朝礼等での交通安全の啓発や年末年始にかけての長期休暇前には必ず声かけを実施することで、交通事故件数「0：ゼロ」を目指す。
3. 事故当事者（職員）の長期休職による職員不足を発生させないことで、（他職員へ負担増にならないよう意識付けを行う。）交通事故等に係る諸経費等の支出を減らす。

II 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画（第1期）中期活動計画に基づく取り組み事項）

区 分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
人権擁護の意識付け	研修参加 0.5回/職員	研修参加 0.5回/職員	研修参加 1回/職員
講師の確立 （専門的支援力の習得）	0.5回/職員 （講師）	0.5回/職員 （講師）	1回/職員（講師）
支援力の向上 （高次脳機能障害の理解）	勉強会参加 0.5回/職員	勉強会参加 0.5回/職員	勉強会参加 1回/職員
支援力の強化 （意識改革のための提案）	0.5件/職員	0.5件/職員	1件/職員

<目標達成のための取り組み事項>

（人材育成）

▽人権擁護の意識付け（人間力）

- ・人権感覚の構築のための研修、または社会人としてのマナー（基本的な接遇の習熟）の研修に参加することで、人権意識の向上と確立を図る。

▽講師の確立（技術力）

- ・OJT研修の充実として、先進施設への派遣職員による復命伝達研修を活用することで、内部研修講師の確立を図る。

▽支援力の向上（技術力）

- ・OT、STを中心に勉強会を行い、高次脳機能障害を理解することで、利用者への関わりに自信とやりがいを持ち、仕事への意欲向上につなげる。

▽支援力の強化（実務力）

- ・アンケート調査（サービスの質の向上に対する提案）を実施（1回/年）することで、質の高い支援サービス提供の強化を図る。

(10) 滋賀県立信楽学園 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
信楽学園の機能についての見直し	学園の外部アピールを強化する（ホームページの活用、県内中学校向けのアクションを検討し、実践する）。	学園の実践を外部に発信していく（HPの充実、職員の実践発表、見学者の受入）。	「信楽学園の現状と課題」の〈今後の方向性〉について実践していく。
発達障害児の支援拠点としての機能の整備	発達障害児の受け皿としての機能を充実させる（受入率40%をクリアさせる）。	発達障害児の企業への受入れのための啓蒙を行う。	建物並びに支援の構造化を行うための調査・研究を行う。
被虐待や孤立、引きこもり等社会的養護児童や発達障害児への支援技術の向上	発達障害、社会的養護に関する研修を年間通して継続開催し、それらに対応可能な支援力向上を図る。	上期内容に加え、発達障害、社会的養護に関する先進地施設に職員を派遣し、復命伝達研修により支援力の向上を図る。	発達障害、社会的養護に関して、特化した施設づくりの設計図づくりを行い、信楽の町での拠点づくりの検討を始める。

<目標達成のための取り組み事項>

- 年間を通しての職員研修計画並びに実習計画を策定し、一人の職員ではなく、どの職員でも発達障害、社会的養護、これまでの信楽学園について、知識と技術を身につけることが出来るように努力する。
- 1を強めることで、入園を必要とする児童に対して受け入れる基盤ができ、入所決定に関わる子ども家庭相談センター並びに中学校の担当教諭などに対する支援力のアピールが可能になり、入所者増が見込める。
- 平成27年度に実施できなかった、または中途であることについては引き続き実施していく。また指定管理初年度であるため、この5年間で学園をどのように変革させ、現代のニーズを照らしつつ、「必要となる施設とは？」に着目し、県主管課と協議を重ねて行く。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
福祉事業収入	38,219	38,219	76,438
指定管理料収入	51,233	51,232	102,465
寄付金 その他の事業収入	1,022	1,021	2,043
短期入所事業収入	61	61	122

<目標達成のための取り組み事項>

- 収入増 入所決定に対する課題がクリアできておらず、大幅な入所増が見込めず、営業活動についてもこれと言った一手が出せない状況である。発達障害、

社会的養護に関する支援力の向上が実現し、アピールできればそれらに特化した施設として入園増は見込めると考える。

2. 支出減 前年度と同様に、施設、設備の老朽化による修繕が必要である。利用者に必要な環境を維持するために計画的な修繕を行っていくようにする。また、建設物の細かな状態、状況を専門家にチェックしてもらい、県と協議をしながら優先順位等を決めて行きたい。

②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
福祉型障害児入所施設	52%	52%	52%
短期入所	7日	7日	14日

<目標達成のための取り組み事項>

1. 支援力の向上を果たし、それらを実践し、入園増を図っていく。
2. 短期入所については、自立支援協議会等でサービス実施を伝えていく。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
発達障害及び社会的養護等に関する職員のスキルアップを目的とした自主研修の開催	6回	6回	12回

<取り組みに関する具体的事項>

1. 法人内の施設事業所との連携により、専門分野による講師（法人職員）を招き、より学園の実情に即した研修を行い、職員のスキルアップを図る。一過性の研修とならぬように年間を通しての計画を年度当初に立て、積み上げ形式で実施する。
2. 研修は、上記以外に、防災対策、感染症対策、人権（権利擁護）、虐待防止、交通安全、性（生）教育、障害福祉制度についてなどを設定し実施する。

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
報告数を上げる	30件	30件	60件
報告の連絡、照会	6回	6回	12回
報告の検証	1回	1回	2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. さらなる職員への意識づけを目的に、年間に一人2回以上の報告を上げてもらう。
2. 上がった報告を職員会議で都度報告し、年に2回検証していく。

⑤交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
交通安全研修	1回	1回	2回

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
交通安全指導	0.5 回	0.5 回	1 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 研修については、職員向けの研修で書面研修 1 回と職員会議を利用しての研修との 2 回を実施する。
2. 指導について、園生向けに警察の署員を迎え実施する。職員にも参加を呼びかけ、交通安全についての意識を園生と共有する。
3. 通勤途上、職務中の運転についての意識付けを上記研修と職員会議を合わせて周知、確認していく。点検等についても担当者のみが意識することでなく、全体として意識できるように会議の議題に挙げる（年 2 回）。
4. 交通事故時の対応についても、自主研修を通して、職員への意識づけを実施する。また交通安全管理責任者からの復命研修も取り入れて行く。

II. 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第 1 期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
課題のある児童への支援力のアップ	研修を通して個々のスキルアップを日常的に図っていく。	研修を通して個々のスキルアップを日常的に図っていく。	自主研修の中で職員が講師として課題のある児童の支援についてのプレゼンが出来るようにしていく。
リーダー職員の養成	事務分掌表の見直しを含め、職員に対し責任分担を明確化し、職責を全うしてもらう。	職責を通じて、責任感を持ってもらい、個々の職責を全うすることで、個々の責任を意識してもらい、リーダーとしての力量をつけて行ってもらう。	人材育成の意識を職員全体が強く感じられるような職員集団を形成する。
国家資格等専門資格者の養成	社会福祉士、介護福祉士の資格を保持する職員の増加をめざし、無資格の職員に資格取得による専門技術の向上を促していく。	社会福祉士、介護福祉士の資格を保持する職員の増加をめざし、無資格の職員に資格取得による専門技術の向上を促していく。	社会福祉士の資格取得者が職員の 2 割を超えるように職員の意識を高めていく。

<目標達成のための取り組み事項>

1. 日々の職員間のコミュニケーションの中で意識を高め、支援力の向上を目指す。

※ 添付資料あり（末尾）

(11) 東近江障害者通所施設群 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
福祉サービスの再編に向けた見直し	40%	60%	100%
老人ホームきぬがさとの連携による作業科目の創出	70%	30%	100%
新たな発達障害拠点整備構想の確立	50%	50%	100%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 障害福祉サービスの再編に向けた見直し

- 東近江エリアにおける障害者の実情や将来予測を行い、地域の多様なニーズに的確に対応できるよう、各施設で実施しているサービスのあり方や役割・機能を見直し、それぞれの施設がその特徴を十分発揮して地域のニーズに的確に添えて行けるよう必要な検討を行う。
- 具体的には、現状の障害福祉サービス（生活介護、就労継続B型、就労移行支援、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練）を各施設がどのように機能を分担しながら連携を図るかを検討する。
- 障害福祉サービスの再編による利用者への影響について精査し、シミュレーションを行う。

2. 老人ホームきぬがさとの連携による作業科目の創出

- 老人ホームきぬがさ内での作業科目を創出するために、職場開発担当職員の派遣を行い、施設外就労として行える作業の選定と、実施に向けた協議を進める。
- 作業が可能であれば、通所群の利用者チームを編成し、連絡調整を行いながら協働で作業を実施できるような体制を整える。

3. 新たな発達障害拠点整備構想の確立

- 特に高機能発達障害者の支援拠点として、東近江圏域に整備するための構想をまとめる。
- 今後のジョブカレ事業の方向性を改めて整理し、支援拠点内の役割の明確化を行う。
- 発達障害者支援センター、北部センターを含めた拠点整備構想の検討を進める。
- 発達障害児の受け入れを放課後等デイサービスじょいなすで積極的に行えるよう、発達障害者支援センターと連携する体制を整え、切れ目のない発達障害のある人の支援を行う拠点を確立する。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
びわ湖ワークス	38,318	38,459	76,777
就労移行	2,299	2,319	4,618
就労継続	18,820	18,820	37,640
自立訓練	17,199	17,320	34,519

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
能登川作業所	26,563	26,584	53,147
就労継続	10,420	10,421	20,841
生活介護	16,143	16,163	32,306
マイルド五個荘	16,054	16,055	32,109

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増

- ・就労継続支援B型、就労移行支援、自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練の利用促進と利用者確保を行うことにより、自立支援給付費の確保を図る。
- ・マイルド五個荘の定員増加に伴う利用者増を図ると同時に、利用促進により利用率のアップを図り、自立支援給付費の確保を図る。
- ・就労移行支援事業利用者の一般就労を促進することで、各種加算の確保を図る。
- ・訪問型自立訓練事業の開始に伴う、自立訓練(生活訓練)の自立支援給付費の増加を図る。
- ・有資格職員の配置による福祉専門職加算の確保。
- ・一般企業等との業務委託契約による施設外就労加算の獲得。
- ・利用者欠席時の対応と加算の獲得。
- ・適正で効率的な職員配置。
- ・利用者の作業能力に見合った効率の良い事業所内下請け作業の確保。
- ・自主製品需要の開拓・販売促進。
- ・月ごとの収支状況の把握とコストの管理。

2. 支出減

- ・備品等の精査、安価な消耗品の選定を行う。
- ・電気、水道、ガスの使用量を意識し、ムダを削減する。
- ・備品等の必需品の見直しを図り経費の節減を行う。

②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
びわ湖ワークス			
就労移行	33.3%	33.3%	33.3%
就労継続	78.3%	78.3%	78.3%
自立訓練	75.0%	75.0%	75.0%
能登川作業所			
就労継続	99.0%	99.0%	99.0%
生活介護	99.0%	99.0%	99.0%
マイルド五個荘	99.0%	99.0%	99.0%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 利用者にとって魅力あるプログラム(個別支援計画・フォローアップ機能強化、職業訓練プログラム・生活訓練プログラム・創作活動・余暇活動・行事計画等)を実施し、魅力ある事業として、利用の促進、新規利用者の確保に努める。
2. 欠席時対応と訪問支援により利用の促進を図る。

3. 就労移行支援事業による就労アセスメント利用者受け入れにより、稼働率のアップを図る。
4. 事業所見学、研修、実習等の利用者受け入れによる新規利用者の獲得促進を図る。
5. 日頃から、養護学校との情報共有を図り実習の積極的な受け入れを行い、長期的な視点で新規利用者の確保に努める。
6. 圏域内、近隣市町等へ事業説明を実施し、利用者確保に努める。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
振り返りシートによる自己理解	2回	2回	4回
利用者満足度調査 (5点満点)	0回	1回 (3.5点)	1回 (3.5点)
給食満足度調査 (満足の割合)	1回 (80%)	1回 (85%)	1回 (82.5%)

<取り組みに関する具体的事項>

1. 振り返りシートによる自己理解

- ・「支援者であり続けるため～5か条～振り返りシート」を活用し、自己研鑽に努められるようにする。
- ・職員自らのサービス等についての振り返りの機会を提供することで、自己理解を深める。
- ・職員自身の自己理解を深め、利用者に対する支援のあり方を常に考え、行動する職員をめざし、より適切な支援につなげられるよう、職員同士で確認する。
- ・支援会議を定期的開催し、利用者ひとり一人の課題やニーズの把握と職員間での共有を図りながら、個別支援の充実に努める。

2. 利用者満足度調査の実施

- ・利用者満足度を「職員の対応」「活動内容」等の項目について調査し、利用者の視点に立った改善策を検討し、利用者の満足度を上げていく。
- ・家族に対する満足度調査については家庭訪問等を実施しながら行う。また、そこでの意見、要望等を事業運営に反映させる。

3. 給食満足度調査の実施

- ・給食満足度調査を実施し、献立表に反映させていく。

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
事業所内活動	10件	10件	20件
施設外就労	4件	4件	8件
ドリームハイツ	3件	3件	6件

<目標達成のための取り組み事項>

1. 事故につながる可能性のある出来事を検証し、未然防止に努められるよう周知を図り、普段の業務から事故発生につながらないようヒヤリハットを有効に活用する。
2. ヒヤリハット報告を行うことで、ひとりの職員の気づきを他の職員と共有し、より良い支援へ結び付けると同時に、事故の未然防止につなげる。

⑤交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
公用車	0件	0件	0件
私用車	0件	0件	0件
安全運転講習会	0回	1回	1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 交通ルールを守り、歩行者に十分注意して運転する。
3. 心にゆとりを持ち、急がず、焦らず、余裕を持った運転を心がける。
3. 安全運転講習会を開催し、交通事故予防啓発を行う。

II. 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
OJT	12回	12回	24回
報連相の徹底	80%	80%	80%
外部研修参加	1回	1回	2回
エリア内交流	2回	2回	4回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 発達障害などの障害に対する特性の理解と、実際に支援を行うスキルの獲得、支援に対する考え方について、実際の支援現場、職員会議等で実施していく。
2. 職場開拓、自主製品販売先開拓等のスキルアップのため、OJT、外部研修の受講を進めていく。
3. 事業所内研修として、「仕事の基本」研修をベースとして、職員のスキルレベルに合わせた研修を行い、仕事をする上での基本的な姿勢について学ぶ機会を設定する。
4. びわ湖ワークス、マイルド五個荘においては、職場内メーリングリストにより報連相をこれまで通り実施し、職員間の報連相を共有し、チームアプローチができる体制を整える。
5. 能登川作業所においては、利用者の送迎終了後に日々の振り返りを全職員で実施し、翌日以降の支援に反映させていく。
6. 外部の専門研修に積極的に参加できるよう配慮すると同時に、個々の職員の自己研鑽に努められるよう促しを図る。
7. 個々の職員のレベルアップを図ることで、事業所全体、東近江エリア全体のレベルアップにつながるように、伝達研修等の充実を図る。
8. エリア内施設の職員のスキルアップのため、エリア内施設での研修を実施し施設間交流を図る。

(12) ホーム支援室 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
福祉サービスの再編に向けた見直し	40%	60%	100%
グループホームむげんについて検討	2回	2回	4回
現入居者の生活形態再アセスメント	2回	2回	4回
新規ホームの開設検討	1回	2回	3回

<目標達成のための取り組み事項>

◎福祉サービスの再編に向けた見直し

1. 東近江エリアの障害福祉サービスの見直しの検討とともに、ホーム支援室においても、各グループホームの特徴を整理するための検討をおこなう。
2. 東近江エリアにおける障害者の実情や将来予測を行い、地域の多様なニーズに的確に対応できるよう、既存のホームの役割を整理し、新設ホームの位置づけを明確にしていく。
3. ホームの役割の整理により、利用者の転居等を伴う場合がある。その時の利用者への影響についても精査し、シミュレーションを行う。
4. 新規ホームの検討とともに、サテライト型を新設するための検討を引き続き行う。
5. 東近江通所群の利用者のニーズ把握と、そのニーズに合わせたホームの創設を検討する。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
ホームきたまちや	12,291	12,291	24,582
ホームたいこうじ	5,673	5,674	11,347
ドリームハイツ	8,324	8,325	16,649
ホームむげん	4,309	4,310	8,619
じょいなす	11,890	11,890	23,780

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増

- ・じょいなすは、平日の稼働率を上げることで収入増の取り組みを行う。
- ・個別スケジュールに基づいたソーシャルスキルを獲得するための支援を実施することで、キャンセルの回数を減らし、稼働率アップにつなげる。
- ・ホーム、じょいなすとも日中支援加算、夜間支援等体制加算、欠席時対応加算等の加算を確実に収入するために、日々の実績記録票のチェックを行う。

2. 支出減

- ・光熱水費の精査を行い、利用者の生活に支障をきたさないよう削減を図る。
- ・効率的な人員配置を行い。効率的な運営に努める。

②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
ホームきたまちや	85%	85%	85%
ホームたいこうじ	95%	95%	95%
グループホームむげん	95%	95%	95%
じょいなす	75%	75%	75%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 病気、事故等に伴う入院、帰省などがないように、日々の健康管理に努め稼働率の低下防止に努める。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
職員研修（内部）	1回	1回	1回
支援室会議	隔週1回	隔週1回	隔週1回
じょいなす会議	月2回	月2回	月2回

<取り組みに関する具体的事項>

1. それぞれの部署での会議を通して、個々の利用者の状況を把握して、個別支援計画に基づく支援とモニタリングを確実に行うことでその人らしい生活、将来の方向性を一緒に考える機会とする。
2. 職員のスキルのため、外部講師を招いて「仕事の基本」、「支援に必要なアサーション」等仕事のベースとなる研修を実施し、職員個々のスキルアップを通じて、事業所全体のスキルアップに繋げる。

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
ヒヤリハット件数	10件	10件	20件

<目標達成のための取り組み事項>

1. 事故につながる可能性のある出来事を検証し、未然防止に努められるよう周知を図り、普段の業務から事故発生につながらないようヒヤリハットを有効に活用する。
2. ヒヤリハット報告を行うことで、ひとりの職員の気づきを他の職員と共有し、より良い支援へ結び付けると同時に、事故の未然防止につなげる。

⑤交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
交通事故発生件数	0件	0件	0件
交通安全講習	0	1回	1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 交通ルールを守り、歩行者に十分注意して運転する。
2. 心にゆとりを持ち、急がず、焦らず、余裕を持った運転を心がける。
3. 安全運転講習会を開催し、交通事故予防啓発を行う。

Ⅱ. 能力開発目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
OJT	12回	12回	24回
外部研修参加	1回	1回	2回
報連相の徹底	80%	80%	80%
エリア内交流	2回	2回	4回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 発達障害などの障害に対する特性の理解と、実際に支援を行うスキルの獲得、支援に対する考え方について、実際の支援現場、職員会議等で実施していく。
2. 職場開拓、自主製品販売先開拓等のスキルアップのため、OJT、外部研修の受講を進めていく。
3. 事業所内研修として、「仕事の基本」研修をベースとして、職員のスキルレベルに合わせた研修を行い、仕事をする上での基本的な姿勢について学ぶ機会を設定する。
4. 常勤職員を中心に職場内メーリングリストを活用し報連相を実施し、職員間の情報を共有し、チームアプローチができる体制を整える。
5. じょいなすにおいては、利用者の送迎終了後に日々の振り返りを全職員で実施し、翌日以降の支援に反映させていく。
6. 外部の専門研修に積極的に参加できるよう配慮すると同時に、個々の職員の自己研鑽に努められるよう促しを図る。
7. 個々の職員のレベルアップを図ることで、事業所全体、東近江エリア全体のレベルアップにつながるように、伝達研修等の充実を図る。
8. エリア内施設の職員のスキルアップのため、エリア内施設での研修を実施し施設間交流を図る。

(13) -1 れがーとケアホーム 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)の中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
障害特性に配慮した生活環境の設定	高齢障害者の課題検証	発達障害支援のスキルアップ	かなざわホームの統合
地域生活継続期間の個別見極め	生活機能の観察継続	マネープランニングの開始	継続可能期間の算出と生活改善の提案

<目標達成のための取り組み事項>

1. 医療データや日常生活の変化から、高齢化対策の重点課題を個別にリストアップ。
2. 発達障害の特性理解、および意思決定支援に取り組む。(マネープランと連動)
3. 経済的側面からGH生活が可能期間を個別に算定し、将来の生活をイメージする。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
共同生活援助	14,747	14,748	29,495

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増 夜間支援体制加算、医療連携体制加算を継続し収入額を堅守する。
2. 支出減 日常経費への意識を高め、利用者支援に影響の無い範囲で支出抑制する。

②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
共同生活援助	70%・2,300人	70%・2,300人	70%・4,600人

<目標達成のための取り組み事項>

1. 病气怪我、入院などで長期療養などがないように日常の健康管理・安全管理を行い、利用日数減に繋がらないように努める。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
専門研修実施	虐待防止研修	待遇改善研修	計2回
健康診断	8月実施	3月実施	計2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 虐待防止にむけて、「何が虐待か」「どこから虐待の芽が発生するのか」等を共有する場を設定し、身近にある課題としての意識づけをする。また、支援者の前に社会人としての働き方を意識する「待遇改善」を意識した研修を開催する。
2. 診断結果は個別配布し、再検査等の必要な者は受診を促すと共に結果報告の提出を求め、身体メンテナンス・健康管理への意識を高める。

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証	報告翌月の検証	年間総括・分析
支援スキル向上会議	ケース検討と各取り組みへの協議	各班におけるケース検討後の全体協議	年間総括・分析

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生防止とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 事業所内におけるヒヤリハットを気づき、共有できる場を確保し、ケース検討や取り組みとあわせて検証できる土壌づくりをする。

⑤交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
世話人会議の活用	自己意識の向上	自己意識の向上	事故件数ゼロ目標
定例運営会議の活用	事故報告を基にした安全運転の検証	事故報告を基にした安全運転の検証	計 12 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例世話人会議で、交通安全運転を定期的議題にし自己意識の向上から事故件数ゼロを目指す。
2. 事故事例（報告）を基に、季節・曜日・時間帯・地域などからハイリスク帯を導き、全員共通の意識を持つことで、交通事故発生ゼロを目指す。

II. 能力開発目標<エリア目標として>

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
人材育成と展開力のアップ	多機能な働き方のOJTトレーニング	多機能な働き方のOJTトレーニング	新人職員の養成
ケアスキルの向上	外部研修等の活用	国家資格受験	資格の取得
総合力を高める	エリア各事業の理解	サービス内容の理解	感性を高める

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新規職員に施設介護および居宅介護業務を兼務させることにより、幅広い介護力を身に付け将来的に多機能な働き方ができるよう育成する。
2. 受験者に対する学習会やレクチャーを行い、受験経験者が受験職員をバックヤードから合格に向けた支援を行う。
3. 高齢・障害の分野に関わらず、利用者やその家族が抱える事柄を理解し、暮らし辛さやストレス感に寄り添える感性を磨く。
4. 職責を理解させ、目標参画システムを効果的に活用しスキルアップに繋げる。

(13) -2 サービスセンターれがーと 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)の中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
人材育成と 展開力のアップ	サービスの特性を 理解する（研修）	様々なニーズに対応 できる対応力の向上	職員スキルの見極め
サービス受託率 95% を維持できる事業管 理	効率的な勤務設定	効率的な勤務設定	平均受託率の向上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新任職員はOJT活用による育成を行い、内部・外部研修を受講する事で知識を深めスキルアップを行う。（3ヶ月間はマンツーマン同行で育成）
2. 兼務職員を、土日祝日や季節変動がある学齢期の長期休暇中のニーズに合わせて配置することで受託率をアップする。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
居宅介護	25,263	25,263	50,526
行動援護	6,223	6,223	12,446
移動支援	75	75	150
ナイトケア	810	810	1,620
合計	32,371	32,371	64,742

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増 早い段階で新任者が単独サービスを行えるよう育成し、より多くのサービス提供を行うことで増収を目指す。
2. 支出減 利用者支援に影響のない範囲で日常経費支出の見直しを行う。特に車両送迎は、可能な範囲で同乗するなど工夫を行い、燃料費の支出抑制をする。

②利用率（受託率）・サービス提供時間／総依頼時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
サービス受託率	95%	95%	95%

<目標達成のための取り組み事項>

1. サービス依頼に合わせた効率のよい勤務体制を整える。
2. 土日祝日の長時間の依頼にこたえられるよう、エリア職員の兼務配置を活用する。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
専門研修受講	強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	計2回
外部研修受講	発達障害について	虐待防止について	計2回
	階層別研修 (ステップⅠ・Ⅱ)	階層別研修 (ステップⅢ)	計3回
センター会議の開催	毎月開催	毎月開催	計12回

<取り組みに関する具体的事項>

1. 外部研修を活用することで知識を深める。(各職員1回以上の受講を目指す)
2. 滋賀県社会福祉協議会主催の階層別研修受講(新任・中堅・リーダー的役割)
3. 強度行動障害支援者養成研修について今年度は5名の受講を目指す。
(※平成30年までに全ヘルパーの受講を目指す)

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
目標値の設定	毎月5件以上の報告	毎月5件以上の報告	年間60件報告
定例運営会議の活用	報告翌月の検証・傾向の分析	報告翌月の検証・傾向の分析	年間総括・分析
センター会議での共有	他部署の報告を共有・分析	他部署の報告を共有・分析	気づきのレベルアップ

<目標達成のための取り組み事項>

1. 年間60件目標、些細な出来事でも報告し共有する意識を高める。
2. 定例運営会議にて、他部署の報告を共有することで事故防止に役立てる。
3. センター会議で、運営会議に参加していない職員との情報共有を図る。

⑤交通事故予防策(交通事故ゼロ目標)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
定例運営会議の活用	事故報告を基にした安全運転の検証	事故報告を基にした安全運転の検証	交通安全意識の向上
車両運転の確認	運転技術の確認	運転技術の確認	計2回実施

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新任職員の車両運転技術の見極めを義務化し、粗雑な運転にならないように留意する。
2. 定期的に職員が車両に同乗することで運転技能の確認を行う。

Ⅱ. 能力開発目標<エリア目標として>

(1) 独自目標(中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
人材育成と展開力のアップ	多機能な働き方のOJTトレーニング	多機能な働き方のOJTトレーニング	新人職員の養成
ケアスキルの向上	外部研修等の活用	国家資格受験	資格の取得
総合力を高める	エリア各事業の理解	サービス内容の理解	感性を高める

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新規用職員に施設介護および居宅介護業務を兼務させることにより、幅広い介護力を身に付け、将来的に多機能な働き方ができるよう育成する。
2. 受験者に対する学習会やレクチャーを行い、受験経験者が受験職員をバックヤードから合格に向けた支援を行う。
3. 高齢・障害の分野に関わらず、利用者やその家族が抱える事柄を理解し、暮らし辛さやストレス感に寄り添える感性を磨く。
4. 職責を理解させ、目標参画システムを効果的に活用しスキルアップに繋げる。

(13) -3 バンバン 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)の中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
定員増床と就労継続事業の再編	生活介護・就労継続B型（多機能）への事業再編	個別課題の整理と利用事業の見極	生活介護単独化に向けた再検討
就労科目の見直しと工賃水準の見直し	工賃検討委員会による検討の積み重ね	工賃水準額の提案	新基準の提案

<目標達成のための取り組み事項>

1. 継続A型事業を休止し、継続B型・生活介護の多機能型に再編する。生活介護単独化への方向性は変えず、改めて事業枠変更に向けた方策を考える。
2. 工賃検討委員会を立ち上げ、収支バランスと支援（介護）の双方から、現状に則した基準を立案する。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
生活介護	44,030	44,031	88,061
就労継続B型	3,904	3,904	7,808
地域活動支援センター	5,262	5,262	10,524
合計	53,196	53,197	106,393

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増 125%最大限の利用契約で報酬基礎額を保持し、介護給付加算による収入増を目指す。
2. 支出減 日常経費支出において、利用者支援に影響のない範囲で支出抑制する。

②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
生活介護	110% 3,960人	110% 3,960人	110% 7,920人
就労継続B型	55% 660人	55% 660人	55% 1,320人
地域活動支援センター	720人	720人	1,400人

<目標達成のための取り組み事項>

1. 生活介護（対定員稼働率）月次歴に対する基準通りの開設を行い設定目標を堅持する。
2. 就労継続B型（対定員稼働率）各個の出勤率85%以上を目指し、利用率55%を最低限確保する。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
専門研修実施	虐待防止研修	接遇改善研修	計2回
健康診断	8月実施	3月実施	計2回
嗜好調査	1回	1回	計2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 虐待防止にむけて、「何が虐待か」「どこから虐待の芽が発生するのか」等を共有する場を設定し、身近にある課題としての意識づけをする。また、支援者の前に社会人としての働き方を意識する「接遇改善」を意識した研修を開催する。
2. 診断結果は個別配布し、再検査等の必要な者は受診を促すと共に結果報告の提出を求め、身体メンテナンス・健康管理への意識を高める。
3. 嗜好調査を行い、給食委員会で協議し食事提供内容の充実を図る。

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証	報告翌月の検証	年間総括・分析
支援スキル向上会議	ケース検討と各取り組みへの協議	各班におけるケース検討後の全体協議	年間総括・分析

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生防止とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 事業所内にてヒヤリハットを共有できる場を確保し、ケース検討や取り組みとあわせて検証できる土壌づくりをする。

⑤交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
定例運営会議の活用	事故報告を基にした安全運転の検証	事故報告を基にした安全運転の検証	計12回
交通安全運転管理者講習受講	なし	管理者講習受講 副管理者講習受講	計2回受講
交通安全運転管理者協会研修	若年運転者交通安全運転研修受講	なし	計1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 外部研修を活用し、交通安全運転に対する意識向上・技術向上を目指す。
2. 事故事例（報告）を基に、季節・曜日・時間帯・地域などからハイリスク帯を導き、全員共通意識を持つことで、交通事故発生ゼロを目指す。
→ 送迎業務をマニュアル化し日常的に活用できるようにする。

Ⅱ. 能力開発目標<エリア目標として>

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
人材育成と展開力のアップ	多機能な働き方のOJTトレーニング	多機能な働き方のOJTトレーニング	新人職員の養成
ケアスキルの向上	外部研修等の活用	国家資格受験	資格の取得
総合力を高める	エリア各事業の理解	サービス内容の理解	感性を高める

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新規用職員に施設介護および居宅介護業務を兼務させることにより、幅広い介護力を身に付け、将来的に多機能な働き方ができるよう育成する。
2. 受験者に対する学習会やレクチャーを行い、受験経験者が受験職員をバックヤードから合格に向けた支援を行う。
3. 高齢・障害の分野に関わらず、利用者やその家族が抱える事柄を理解し、暮らし辛さやストレス感に寄り添える感性を磨く。
4. 職責を理解させ、目標参画システムを効果的に活用しスキルアップに繋げる。

(13) -4 NBB Neo バンバン 事業計画

I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)の中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
定員増床と就労継続事業の再編	年度当初に増床 新規利用者受入	新規利用者の受入	満床時の シミュレーション
就労科目の見直しと工賃水準の見直し	ユニット数の増設 新規契約先確保	ユニット数の増設 新規契約先確保	目標工賃水準の見極

<目標達成のための取り組み事項>

1. 増床期日を繰り上げ4月1日付で増床し、満床までの利用契約増予測を持つ。
2. ユニット増数から就労会計の増収を図り、工賃見極めの根拠作りを行う。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
就労継続B型	9,102	9,102	18,204

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増 定員を20名にし、契約数を増やす。(平成28年度は12名契約から開始)
2. 支出減 日常経費支出の見直しを行い、利用者支援に影響のない範囲で支出制御する。

②利用率(稼働率)・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
就労継続B型	54%・1,296人	54%・1,296人	54%・2,592人

<目標達成のための取り組み事項>

1. 月次暦に対する基準通りの開設を行えるようにする。
2. 増床により対定員利用率は下がるが、対契約者数利用率(各個の出勤率)は90%以上を目指す。(個別意識の向上を図り、欠勤日を減らす。)

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
専門研修実施	虐待防止研修	接遇改善研修	計2回
健康診断	8月実施	3月実施	計2回

<取り組みに関する具体的事項>

1. 虐待防止に向けて、「何が虐待か」「どこから虐待の芽が発生するのか」等を共有する場を設定し、身近にある課題としての意識付けをする。
2. 社会人として、また福祉職として最低限必要な接遇マナーを身に付け標準化することで、職員の質の向上の一つとする。

④ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証	報告翌月の検証	年間総括・集計
定例会議の活用	危険予測管理	危険予測管理	年間総括・集計

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生の予防とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 企業出向時の危険ケースを事前予測し、『本日のリスク予測』として職員・利用者が共に作業

に伴う危険度を理解する。

⑤交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
定例運営会議の活用	事故報告を基にした安全運転の検証	事故報告を基にした安全運転の検証	計 12 回
利用者ミーティングの活用	出退勤時の交通安全 要注意区域の把握	出退勤時の交通安全 要注意区域の把握	事故件数ゼロ
ヒヤリハットの連携	ケース学習	ケース学習	事故件数ゼロ

<目標達成のための取り組み事項>

1. 事故事例（報告）を基に、季節・曜日・時間帯・地域などからハイリスク帯を導き、全員共通の意識を持つことで、交通事故発生ゼロを目指す。
2. ヒヤリハットと連動させ、職員・利用者ミーティングなどを利用し意識向上の取り組みを行う。

II. 能力開発目標<エリア目標として>

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
人材育成と展開力のアップ	多機能な働き方の OJT トレーニング	多機能な働き方の OJT トレーニング	新人職員の養成
ケアスキルの向上	外部研修等の活用	国家資格受験	資格の取得
総合力を高める	エリア各事業の理解	サービス内容の理解	感性を高める

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新規用職員に施設介護および居宅介護業務を兼務させることにより、幅広い介護力を身に付け、将来的に多機能な働き方ができるよう育成する。
2. 受験者に対する学習会やレクチャーを行い、受験経験者が受験職員をバックヤードから合格に向けた支援を行う。
3. 高齢・障害の分野に関わらず、利用者やその家族が抱える事柄を理解し、暮らし辛さやストレス感に寄り添える感性を磨く。
4. 職責を理解させ、目標参画システムを効果的に活用しスキルアップに繋げる。

(14) 甲賀地域相談センター 事業計画

I 経営参画目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)の中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
相談支援体制の拡充	基幹相談支援センターの認知度アップと機能の安定	基幹相談支援センターの機能の安定・充実	基幹相談支援センターによる、標準的な地域における相談体制の在り方の提案
相談員のスキルアップ (横断的人事への布石)	活動・事例報告の機会づくり・専門相談現場体験	活動・事例報告の機会づくり・専門相談現場体験	各相談員の活動・事例報告会の実施による育成、専門相談調整室体験による専門性の獲得
相談員の現場体験 (相談支援の視点・アセスメント力の向上)	サービス職場の体験により、相談支援の視野の拡大と本人及び取り巻く環境を認知しアセスメント両区の向上に向ける	サービス職場の体験により、相談支援の視野の拡大と本人及び取り巻く環境を認知しアセスメント両区の向上に向ける	直接支援職場を体験することで、相談員としての基本的スキルを獲得し、視野を拡大する

<目標達成のための取り組み事項>

1. 基幹相談支援センターによる標準的な相談支援体制の在り方を検討する (二市との定例会) 各相談員の活動・事例報告の実施により、基本スキルであるプレゼンテーション力、コーディネーション力、相談業務に対する理解度、アプローチ法について相互評価を実施。
2. 経験者によるOJTの実施により相談スキルの向上が達成できたか (相談力、ネットワーク構築力、活動報告力) の視点で相互評価 (上・下半期1回)
3. 法人サービス事業へ職場体験制度を活用、様々な状況にある当事者の生活、活動現場を知ること、面談中心の相談だけで捕らえられない利用者ニーズを獲得する (3カ年/各自1回)
4. 専門相談現場体験によるアセスメント力、困難事例対応力の基本的スキルの向上が達成できたか相互評価の報告を実施 (月例会議等)

(2) 各施設等共通経営参画目標

①ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証	報告翌月の検証	年間総括・分析
気づきの共有	他部署報告を共有傾向の分析	他部署報告を共有傾向の分析	毎月開催

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生防止とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 事業所内におけるヒヤリハットに気づき、共有できる場を確保し、ケース事例や相談業務と合わせて検証できる環境作りを行う。

②交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
安全運転管理者講習受講	なし	管理者講習受講 副管理者講習受講	計2回受講
定例運営会議の活用	事故報告を基にした 安全運転の検証	事故報告を基にした 安全運転の検証	計12回
安全運転管理者協会 研修	若年運転者交通安全 運転研修受講	なし	計1回

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 外部研修を活用し、交通安全運転に対する意識向上・技術向上を目指す。
2. 事故報告を基に、季節・曜日・時間帯・地域などからハイリスク帯を導き、全員が共通意識を持つことで、交通事故発生ゼロを目指す。

II 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
相談力の向上	職場体験制度の活用 や日常業務のふり返り の機会（活動報告） を確保する	職場体験制度の活用 や日常業務のふり返り の機会（活動報告） を確保する	相談支援業務における 基本的姿勢（ニーズ重 視・アセスメント力、 権利擁護意識等）を習 得
ネットワーク構築力の 向上	職場体験制度の活用 による、法人内他事業 との人脈の取得	地域自立支援協議会 の活用による地域関 係機関とのネットワ ーク力の構築	法人内外の様々な機関 とネットワーク・連携 がとれる関係の構築
活動報告力の向上	組織内会議における 活動報告の実施	地域自立支援協議会 における活動報告の 実施	法人内外での報告にお いて活動のプレゼンカ を向上

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 職場体験制度の活用等による相談活動の振り返り・相互評価の機会をつくる（年一回）
2. 法人内他事業所との人脈・連絡が取り合えるネットワークの関係づくり（年一回報告会）
3. 職場内会議や地域自立支援協議会における活動報告の実施（定例会）

III 事業に関する計画

1. 基本方針

相談支援事業はニーズに寄り添い、生活の課題に向き合い、必要な支援をアセスメントし、適切な支援体制やサービスの調整を実施すること、また個々のニーズから派生した課題から、地域の長所や短所を整理、社会資源の点検・評価・改善・開発にむけた取り組みをしていく事業である。高齢・障害・子育て等様々な生活の不安や困難を抱えた人が安心して暮らすことができるよう、信頼される相談支援事業を展開する。また法人内他事業への体験等の取り組みも積極的に実施。さらに事業所内相互評価やOJTの為の会議を確保することで、相談員のスキルアップを図り相談職として、地域の信頼度の向上に向ける。平成27年度下半期から委託された基幹相談支援センターの運営についても、地域自立支援協議会の円滑な運営に寄与する事務局の役割、計画相談体制の充実に向けた人材育成にとり組む。

2. 事業計画

障害分野相談支援事業

障害者総合支援法の見直し検討が実施された。その中において、相談支援事業はますますその役割の重要性が確認された。しかし「相談支援の充実」には、地域の相談支援体制は未だ脆弱である。障害当事者の権利擁護の為に、相談支援事業が果たす役割は多い。来年度から施行する「障害者差別解消法」が絵に描いた餅に終わることなく、差別のない共生社会の構築に寄与していくためにも、理想とする基幹・委託・計画相談の役割を意識した体制の構築に向けていく。

(1) 湖南省・甲賀市委託事業

- 一般的な相談（委託相談）の相談員（コーディネーター）

相談センターの総合窓口として、就学前から高齢期まで様々な障害児・者を対象とし、アウトリーチ（訪問活動）課題調整、地域への課題発信、行政や関係機関との共有・連携を図り、地域のネットワークと福祉の向上に寄与する。

- 地域生活支援事業の相談員（生活支援ワーカー・ケアマネジメント従事者）

二市の地域生活支援事業を活用して配置されている、生活支援ワーカー、ケアマネジメント従事者事業。生活支援ワーカーは甲賀地域障害児・者サービス調整会議で整備したグループホーム等の利用者や地域で一人暮らしをする人の支援にあたる。ケアマネジメント従事者は計画相談になじまない、頻繁にあるいは定期的にサービス調整支援の必要な家族を中心に、困難事例を中心としたマネジメント支援を実施。

いずれの相談員も地域の生活課題を整理、発信し、共有化することで福祉力の向上に寄与する。

- 基幹相談支援センターの運営

湖南省・甲賀市が平成27年度設置した基幹相談支援センターの委託業務を推進する。もって甲賀地域の相談支援体制の充実、特に基幹・委託・計画相談体制の役割分担を意識した事業展開を実施する。

(2) 滋賀县委託事業

- 地域生活支援ネットワーク事業（圏域アドバイザー）

滋賀県が圏域の課題を集約し、課題解決に向けて活動するための相談員として配置。甲賀地域障害児・者サービス調整会議における課題整理や地域関係機関との共有を図り、課題解決に向けて提言等を実施し、地域福祉の向上に寄与する。

- 発達障害者ケアマネジメント事業

滋賀県が養成した認証発達障害者ケアマネジャーを配置。二市の発達障害支援室、県の発達障害者支援センター、地域の福祉、教育機関等と連携しながら、発達障害でひきこもり状態、就労困難な状態等生きづらさを抱えている人に丁寧に対応。特に二市で支援の狭間と言われている成人期以降の人を中心に相談活動を展開している。成人期の発達障害の人の社会参加が制限されている実態から、必要な活動内容を把握し、活動の場等について、甲賀地域障害児・者サービス調整会議に提言する。

(3) 個別給付事業

- ・指定特定・一般・障害児相談事業（計画相談）

甲賀地域の相談支援事業者の中で、唯一専任の計画相談員を配置して実施。専任相談員の活動が地域の計画相談体制や制度課題に対し、二市との連携により対応策を提案してきた。この活動が基幹相談支援センターの新規事業所の拡大や人材育成機能に活かされている。安定した相談支援体制と質の担保が課題であり、さらなる新規事業所の開拓や人材育成のための研修の機会を設置する。

高齢分野相談支援事業

高齢分野においては介護保険制度の見直しが実施され、特に介護予防群の対象者へのサービスが地域に委ねられてきている。厳しい財源が背景にあるものの、本来地域、近隣の社会で見守り、相互扶助してきた時代にもどることは、地域社会の在り方の再構築につながるチャンスでもある。湖南省から委託を受けている相談事業は、相談活動や生き甲斐活動を通して、地域で見守り出来る機能回復につながる業務である。地域の連帯を創る中で、高齢者が地域で孤立することなく、健やかで安心した暮らしができるまちづくりの構築に寄与していく。

(1) 湖南省委託事業

- ・在宅介護支援センター事業（高齢者支援センターひえ）

高齢化率の上昇、核家族化にともない、高齢者世帯や独居世帯の増加により、地域から孤立する高齢者、孤独死を出さない地域づくりのための相談活動を実施する。そのため市地域包括支援センターや自治会、民生委員等と連携しながら、訪問を中心に生活の見守りを実施していく。

- ・生きがい活動支援通所事業

市地域包括支援センターや自治会、民生委員と連携しながら、いきがいデイサービスの活動により、ひきこもり等孤立化を防止し、地域住民の連帯と、サービス利用者の生活の安心に寄与する。

児童分野相談支援事業

核家族化等により子育てのノウハウや経験を家族で共有することが困難になっている今日、子育てに対する不安を抱え、悩んでいる母親も少なくない。不安やストレスが虐待につながる事もある。一人で悩みを抱え込むことなく、同じ立場の地域の子育て世代がつどい、互いの悩みや、将来を語り合える交流の機会を作ること、助産婦や子育てアドバイザーによる相談や学習会等を企画し、子育て支援を実施する。

(1) 湖南省委託事業

- ・地域子育て支援拠点事業（湖南省つどいの広場すくすく事業）

子育て環境の多様化から不安を増幅されている母親を中心に、子育て世代の親同士がつどい、子育て相談や学習会を企画して、安心して子育てできる環境づくりに寄与していく。

(15) 専門相談調整室 事業計画

I 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

①各事業の相談支援の専門性と権利擁護の意識の向上を図る

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
相談者の権利擁護	権利擁護に関する気づきの報告書提出数 3件	権利擁護に関する気づきの報告書提出数 6件	権利擁護に関する気づきの報告書提出件数 9件

<目標達成のための取り組み事項>

1. 自分たちの相談支援にとどまらず、他の関係者と相談者の関わりも含めた擁護の視点を持ち、気づきを報告書という見える形にし、室全体で共有しそれぞれの権利意識を高めていく。

②現場経験により、相談支援の生活イメージや課題等の想像力を育成する

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
1. 法人内現場実習	法人内現場実習 活用人1名	法人内現場実習 活用人1名	法人内現場実習 活用人2名
2. 事例検討の相互参加	他センターへの事例 検討参加者6件	他センターへの事例 検討参加者6件	他センターへの事例 検討参加者12件

<目標達成のための取り組み事項>

1. 法人内現場実習の仕組みを活用し、支援現場からの視点を養う。
2. 室内の各センター事例検討会への相互参加を積極的に行うことで、幅広い生活イメージや課題を捉える力を養成する。

③高次脳機能障害への支援、罪を犯した人への地域生活定着支援のあり方について検討し、地域の理解と対応力の向上に寄与する

区分	上期目標	下期目標	H28年度通期目標
1. 高次脳機能障害者に関する厚生労働科学研究への参加	研究内容及び滋賀の役割を適切に把握する	今年度の研究成果をまとめる	今年度の研究成果を遅滞なくまとめる
2. 刑事手続段階にある高齢者・障害者の入口支援モデル事業	関係者による各種委員会の組織と運営	今年度の事業成果をまとめる	今年度の事業成果を遅滞なくまとめる

<目標達成のための取り組み事項>

1. 分担研究者である島田顧問と協働し、研究事業に関する会議に出席し研究内容の適切な把握と役割に応じた年次の研究成果をまとめる。
2. 滋賀県からモデル事業を新たに受託し、刑事手続段階にある高齢者・障害者の入口支援について、調査支援委員会や社会内訓練プロジェクト委員会等、関係者による議論と共通理解を基に、そのあり方を考え実践し、年次の事業成果をまとめる。

(2) 各施設等共通目標

①ヒヤリハット報告の顕在化と傾向分析・共有

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
相談支援業務におけるヒヤリハット報告の意識化	どんな内容がヒヤリハットとして考えられるか、室会議で議論する	上期の議論を基に、ヒヤリハット報告を提出する	上がったヒヤリハット報告を室会議で共有する

<目標達成のための取り組み事項>

1. 相談支援業務や事務処理におけるヒヤリハットとは何かを室全体で議論し、ヒヤリハット報告に対する意識を高めるとともに、報告された内容を室全体で共有することでお互いの気づきを促す。

②交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
時間に余裕を持った移動の励行	時間に余裕を持った移動のあり方について考える機会を持つ	上期で考えたことを基に、時間に余裕を持った移動を実践する	交通事故0件

<目標達成のための取り組み事項>

1. 過密なスケジュールであり、移動が多い部署であることから、意識的に時間に余裕を持つことを徹底する。

II 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H28 年度通期目標
1. 職員の間力強化	専門分野以外の研修会を室で開催する（1回）	専門分野以外の講演会や研修会に職員個々が参加する（全体の半数の職員）	室の半数の職員が年間2回は専門分野以外の講演会や研修会に参加する
2. 業務に関する能力のレベルアップ	各センターにおいて、研修でのプレゼン内容、方法について議論する	全体の半数の職員が専門分野に関するプレゼン（研修会講師含む）を行う	全体の半数の職員が専門分野に関するプレゼン（研修会講師含む）を行う

<目標達成のための取り組み事項>

1. 専門分野の研さんに集中しがちな部署において、意識的に専門分野以外の研修にも参加することで、職員の間力を高める。
2. 自分たちの専門分野におけるプレゼンテーション能力を高めるため、お互いの方法を交換するとともに、実践の機会を設ける。

III 事業に関する計画

1. 基本方針

専門相談調整室は県の委託事業を担う専門相談機関として「滋賀県障害者医療福祉相談モール」と連携し、県民や関係機関からの信頼を得て、今日求められる相談支援ニーズを実現させていく。各センターは、それぞれの目標を達成させつつ、相互に連携し合うことで1×1が2にも、3にもなっ

いくような運営を目指す。そのために専門性を確保するための人材育成や研修システムを構築し、グローバル職員として「現場や地域とのつながりを常に意識した相談支援」に取り組む。

2. 事業内容

(1) 発達障害者支援センター事業

① 相談支援事業

発達障害の早期発見、早期の発達支援または就労支援に資するよう、発達障害者（児）及びその家族、または行政や支援者等からの相談に対し助言を行う。また、必要な支援について、関係機関と連携し対応を行う。

② コンサルテーション事業

発達障害者（児）を支援・教育する機関、また雇用する企業等からの相談に対して職員を派遣し、研修の実施や生活環境調整等具体的な支援策を講じることで、各所における発達障害者（児）支援のスキルアップを図る。

③ 地域支援事業

市町行政や市町の発達支援センター等、障害者相談支援事業所と連携し、地域自立支援協議会に参画する。

④ 研修事業

- (ア) 滋賀県と協議のうえ、必要な人材育成研修を実施する。
- (イ) 発達障害に関する啓発研修を企画運営する。
- (ウ) 関係機関等との連携で、必要な研修会を開催する。
- (エ) 他団体が主催する研修へ講師派遣を行う。

⑤ その他

- (ア) 発達障害支援関連の全国組織への参画
- (イ) 滋賀県発達障害者支援センター事業運営にかかる会議の開催
- (ウ) 滋賀県が計画する発達障害に関する事業等への連携協力
- (エ) 滋賀県医療福祉相談モールに所属する機関としての連携
- (オ) その他、発達障害支援に関する必要な活動

(2) 高次脳機能障害支援センター事業

① 相談支援事業

高次脳機能障害者（児）等や家族、または行政や支援者等からの相談に対し、必要な調整を図り、関係機関と連携して対応する。

② 支援専門チーム事業

- (ア) 高次脳機能障害支援センター及び地域支援における困難事例にかかる事例検討を実施する。
- (イ) 地域支援における個別支援会議への参画および助言を行う。

- (ウ) 地域支援の現場における助言及び指導（アウトリーチ活動）を行う。
- (エ) (ア) から (ウ) を通じ、高次脳機能障害者（児）の相談支援体制にかかる課題の整理および検討を行う。

③ 普及啓発事業

- (ア) 県内の市町や地域の相談事業所、福祉サービス事業所等各関係機関、地域住民に対し、高次脳機能障害への理解を深めることを目的に研修会を開催するとともに、講師の派遣等を行う。
- (イ) 滋賀県高次脳機能障害支援専門員養成研修を実施しより身近な地域で専門的な支援を実施することができる人材を養成する。

④ 地域支援ネットワークの構築

- (ア) 地域での高次脳機能障害者（児）の受け入れ体制の構築を図るとともに、障害特性の理解や当事者への相談支援、対応のスキルアップを目的に勉強会を行う。今年度は甲賀圏域での勉強会に加えて新規の圏域での地域ネットワークの構築を検討する。
- (イ) 昨年度から甲賀圏域で実施されている圏域支援コーディネーターと連携し、支援ネットワークの構築と高次脳機能障害の支援の充実を図る。

⑤ SST事業

高次脳機能障害者に対して就労とその継続に向けたコミュニケーションスキルの向上の促進を目指し、より効果的な人との関わり行動を身につけることができる場所の提供を行う。

⑥ 家族会へのサポート

家族会の活動への助言、サポートを行う。

⑦ その他

- (ア) 高次脳機能障害支援に関する厚生労働科学研究の分担研究者である島田顧問と協働した当該研究事業への参画
- (イ) 全国高次脳機能障害連絡協議会実務者研修への参加
- (ウ) 全国高次脳機能障害連絡協議会への参加
- (エ) 近畿ブロック連絡協議会への参加
- (オ) その他、高次脳機能障害支援に関する必要な活動

(3) 地域生活定着支援センター事業

① コーディネート業務：矯正施設等退所予定者の帰住地調整支援

高齢又は障害により、滋賀刑務所の退所予定者の中から選定された「特別調整」対象者及び他都道府県の矯正施設から滋賀県内に帰住予定の「一般調整」対象者については、大津保護観察所からの協力依頼を受けて、福祉サービスに係るニーズの内容等を確認し、受け入れ先の斡旋、調整及び福祉サービスに係る申請や年金受給申請の支援等を行う。

また、「特別調整」対象者のうち他都道府県に帰住を希望する場合は、帰住希望先の都道府県地域生活定着支援センター（以下定着支援センター）に受け入れ先の斡旋、調整及び福祉サービス等に係る申請支援等の引き継ぎを依頼する。

さらに、他都道府県の定着支援センターからの依頼を受けて、滋賀県内に帰住を希望する「特別調整」対象者に対して、受け入れ先の斡旋、調整又は福祉サービスに係る申請や年金申請の支援等を引き継いで行う。

② フォローアップ業務：矯正施設等退所者の地域生活移行・定着支援

特別調整対象者の出所出迎え後、受け入れ先へ送り届け申し送りを行う。本人の地域での生活が一定安定するまでは、本人及び受け入れた施設、事業所に対して支援や福祉サービスの利用に関する助言等を行う。

③ 相談支援業務：触法障害者・高齢者への福祉サービス等利用相談

矯正施設から退所者又は執行猶予や保護処分を受けた人、逮捕勾留された人のうち、障害又は高齢により福祉的な支援を必要と定着支援センターが認める場合は、本人又はその関係者からの相談に応じて必要な支援及び助言等を行う。

④ 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業

刑事手続段階にある高齢者・障害者について、本人のアセスメントから地域で生活するにあたっての必要な配慮や支援を検討する調査支援委員会を開催する。また、不起訴処分・執行猶予となった人について「社会内訓練」を地域の障害福祉サービス事業所等と連携して行う。

⑤ 地域のネットワークの構築と連携促進及び情報発信業務

(ア) ネットワーク構築

地域における社会資源の発掘と研修事業を行い、支援対象者への理解と協力を得られる社会資源を拡大していく。

- ・福祉的支援等協力事業所部会研修会の開催 など

(イ) 連携促進

他の都道府県の定着支援センター、地域の自立支援協議会や地域福祉団体、保健・医療・福祉の専門機関及び司法関係機関や弁護士会等との情報交換、連絡会、検討会等を行い、恒常的連携を確保する。

- ・事業推進委員会の開催
- ・三者会議（刑務所・保護観察所・定着支援センター）への出席
- ・滋賀県医療福祉相談モールでの活動
- ・自立支援協議会活動への参加協力
- ・全国地域生活定着支援センター連絡協議会事業への参加 など

(ウ) 情報発信

地域住民も視野に入れながら、県内外における本事業の普及啓発活動を行う。

- ・パンフレット配布
- ・ホームページ情報の更新（法人本部と連携）
- ・関連する調査研究への協力 など

これからの信楽学園 VOL.1

信楽学園に対する期待感

- 発達障害児などの増加
- 被虐待児の増加
- 就労への社会的期待感

多様な児童への対応が必要

3年に捉われない自律支援

これからの信楽学園 VOL.2

発達障害に対して

信楽学園では発達障害の診断を受けたかあるいはその傾向のある児童の入園が年々増えている。

グロー内の滋賀県発達障害者支援センターやジョブカレ(宿泊型自立訓練)等との連携により、発達障害児に対する対応の強化を行う。

★発達障害に関する自主研修を定期的に行うとともに、上記事業所での現場研修などを通して、職員のスキルアップを目指す

これからの信楽学園 VOL.3

被虐待児に対して

信楽学園では家庭基盤が弱く、身体的、放置などの虐待を受けている児童の入園が年々増えている。被虐待ケースに限らず、契約児童についても家庭基盤が弱く、家庭への支えが必要としているケースも増えている。

社会的養護としての役割が年々高まっている。

★法人が掲げる理念にセーフティーネットの構築があり、社会的使命として向き合っていく。

これからの信楽学園 VOL.4

多種多様なケースに対して

様々な家庭環境で育ってきた児童があり、本人本来がもつ障害等よりも、育ちの中での身につけてきた二次障害的な課題のあるケースが多い。また触法関係の事例もあり、関係機関との連携も密に行う必要性を感じている。

社会的養護としての役割が年々高まっている。

★触法関係に対しては、法人内の地域生活定着支援センターに助言等を受け、連携しながら対応していく。

これからの信楽学園 VOL.5

3年にこだわらない自律支援について

3年間ではまだ力をつけるに至らない場合は、措置及び契約を延長することもありとする。

20歳までの延長が可能となり、児童の状況によっては、学園での3年間とその後の2年間の計5年間で社会で暮らしていく力をつけてもらう。

学園での寮生活、地域の実習先、グループホームでの体験などを障害福祉サービスなどの社会資源を活用して、組み合わせながら、本人に合った支援の特長を種別し、息がはずしずつ力をつけてもらう。

これからの信楽学園 VOL.6

社会生活に向けての取組み

法人内の事業所との連携により、地域生活に向けた体験をカリキュラムに組み込む

法人内のGHと就労支援事業所とのセットにより、卒園後自宅以外での生活から仕事に通う体験を継続的に行う。このことにより地域での生活に対するアセスメントを実施する。

- ★グループホーム(一軒家型)
- ★グループホーム(アパート型)
- ★就労移行支援事業所
- ★就労継続型事業所 など
- ★体験実習受入事業所 など

※真人間の社会生活実装とのセットもあり(連携)

これからの信楽学園 VOL.7

利用者確保に向けて(課題)

平成に入り利用者の減少が始まり、ここ数年はさらに減少傾向に至っている

高等養護学校により、入所型でなくても自宅からでも就職に向けた支援を受けられ、さらに高卒ではなくとも準じた学歴を得ることが出来る(信楽学園では中卒のまま)ために高等養護学校との併願で第2、3希望となっている。

- ★学園在籍中での就学保障(通信制高校などの通学)
- ★中学生世代の受け入れ
- ★発達障害児に特化した取り組み
- ★社会的養護として受け皿の拡充